

酪農教育ファームにおける食育の展開と今後の課題 — 日仏の比較 —

日本獣医生命科学大学 教授：植木 美希

はじめに

近年、欧州では、生産主体の農業経営以外に、農業や農村の持つ多面的機能を活用した農家の経済活動が重要視され、かつ市民からも注目されている。特にフランスは EU 第1の農業国であると同時に教育ファームのプログラムに対する公的機関の支援が現在最も充実している。教育ファームとは一般市民、とりわけ児童生徒を、学校活動や学外活動で定期的に受け入れ、教育ファーム活動の発展を目指す牧場や農場等を指す。フランスの学校教育では、農業さらには自然や環境問題に親しませるために、農場を訪れる授業が行われている。このような授業を行うことができる農場(ファーム)が「教育ファーム」である。なかでも乳を生産する酪農を営む酪農教育ファームがその中心である。

欧州ではもともと家畜の生産が農業において重要な位置を占め、チーズ、バターやヨーグルトの原料となる乳を生産する乳牛は、その種類も豊富に存在する。そのためこの乳牛のいる教育ファームは、子どもたちが「食と命を学ぶことのできる」生きた教育の現場として重要な役割を担っており、現在 1,800 件を超えている。また訪問者の費用はかなりの部分は公的負担である。2004 年にもフランスの教育ファームの調査を実施したが、その調査時には、子ども向けの公的に開発された多彩なプログラムの存在を確認することが出来た。また、フランスでは動物福祉に配慮するとともに、家畜の在来種の保存や伝統的な酪農、あるべき食生活の姿を子どもたちに教育しようとする食農教育意識が顕著であるなどが明確となった。動物福祉とは動物(家畜)の健康と幸福に配慮することである。そこで、本研究では、その後のフランスの教育ファームの進展を調査した。また可能な項目においては今回の調査と前回の調査と比較分析を行った。

一方、日本においては、1998 年の酪農教育ファーム推進委員会設立以降、認証牧場は 300 牧場を超え、2009 年度は 88 万人が訪問している実績があるが、フランスに比較すると、歴史的経験年数が短く、プログラムの内容も牧場によって大きく異なっている。また、首都東京都においても教育ファームが 8 牧場存在する。この都内の教育ファームの存在意義は極めて大きいと考えられる。

そこで日本の教育ファームの東京都内の酪農教育ファーム全8戸を調査し、日仏の比較分析を行うことで、今後の日本の「乳」を活用している酪農教育ファームをより子どもたちへの教育効果の高い形態へと発展させるための具体的方策を検討することとする。

第1章 フランス農業の概要

フランスは、人口 6,582 万人（2014 年 1 月 1 日、仏国立統計経済研究所）、農業就業人口は、約 116 万 2 千人（2012 年、FAO）となっており、全雇用労働に占める割合は約 2.9%（FAO）となっている。国土面積は 5,492 万 ha と日本の約 1.5 倍あり、そのうち農用地面積は国土の 53% を占め、EU の農用地面積でも 16% を占めており、EU 最大となっている。内訳は耕地が 33%、永年作物地が 1.9%、永年採草地・放牧地が 17.7% であり、放牧地の占める割合が多いことも特徴的である。

農業生産額は、674 億 US\$ であり、国内総生産に占める割合では 1.6% と 2% を切っているが、それでも EU28 加盟国全体の 28% を占め、世界的に見ても米国、オランダ、ドイツ、ブラジルに次ぐ世界第 5 位の農業大国である。

フランスの農業経営体は 51 万 5 千件であり、2003 年～2010 年に比較して 16% 減少しており、フランスでも他の先進国同様に農家数の減少は切実な問題である。経営の内訳を見ると図 1 にあるように自営農業経営が 6 割近くを占め、家族経営が主体であることがわかる。1 経営体当たり平均経営面積は 53.9ha と日本の 2.39ha の約 22.6 倍になっている。

農業生産に関しては、地域によって異なっている。パリ盆地を中心とする北部地方は大規模な穀物地帯が広がる。一方、西部は牧草等の飼料作物が中心となっており、山岳地帯である中部や南部は肉牛の放牧やぶどう栽培が盛んである。また地中海沿岸やボルドーなどの南西部、ロワール地方などではワイン栽培も盛んで地中海性農業が営まれている。地域的には、第 2 次世界大戦後、産業発展が続いた北部では豊かな大規模農家が多い反面、西部・南部では、山がちな地形であることに加え、工業等による雇用吸収力も小さかったことから、零細規模の農家が多数存在する等、南北の格差が大きくなっている。

主な作物は小麦、てんさい、トウモロコシ等の穀物であり、小麦、トウモロコシ、油糧作物、ワイン、牛肉、家きん類は EU 最大の産出額となっている^{注1)}。

表 1-1 フランスの農林水産業の地位

	名目額 (億 US ドル)	GDP 比 (%)
国内総生産	27,755	-
うち農林水産業	457	1.6
1 人当たり GDP (ドル)	42,642	

資料) 農林水産省海外情報 HP より

表 1-2 農地の状況

	フランス		日本	
	面積 (万 ha)	比率(%)	面積(万 ha)	比率(%)
国土全体	5,476	100.0	3,780	100.0
農用地	2,909	53.0	456	12.1
耕地	1,829	33.4	425	11.2
永年作物地	102	1.9	31	0.8
永年採草・放牧地	970	17.7	-	-

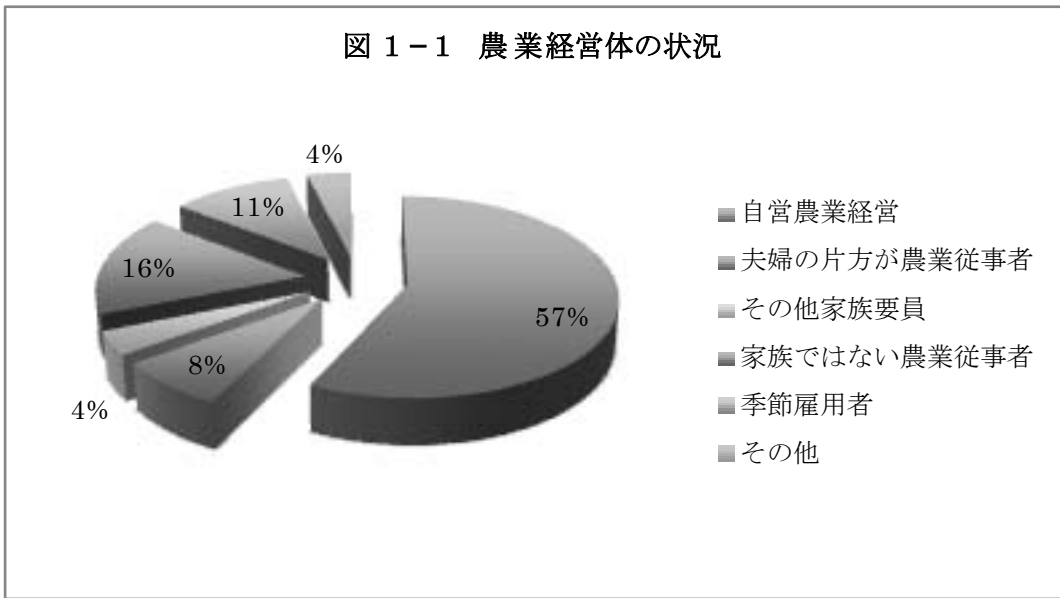
資料) FAO 統計

表 1-3 主要農産物の生産状況

	フランス					日本
	2007	2008	2009	2010	2011	2011
小麦	3,276	3,901	3,833	4,079	3,804	75
大麦	947	1,217	1,288	1,010	878	17
とうもろこし	1,436	1,582	1,529	1,398	1,570	0.02
てんさい	3,323	3,032	3,513	3,187	3,726	355
じゃがいも	718	687	702	722	802	235
ぶどう	602	602	610	585	659	17
牛乳	2,437	2,356	2,266	2,337	2,443	747
牛肉	153	150	152	153	150	50
豚肉	203	227	226	219	216	127
鶏肉	92	108	107	110	111	138

資料) FAO 統計

図 1-1 農業経営体の状況



第2章 フランス教育ファームの概要とイル・ド・フランス地方の教育ファーム

第1節 フランスの教育ファームの概要

日本では、教育ファームは、食育基本法(平成 17 年法律第 63 号)、食育推進基本計画(平成 18 年3月食育推進会 議決定)及び第二次食育推進基本計画(平成 23 年3月食育推進会議決定)において、農林漁業に 関する様々な体験の機会を提供する教育ファームの取組が、農林漁業者など(以下、生産者)が行う食育の推進に関する活動として位置付けられた。そのなかでも酪農に特化した経営体を実施するのが酪農教育ファームである。このように日本においても食育活動の推進から教育ファームの定義や意義付けが前向きになされつつあるが、欧米においては既に20世紀半ばから教育ファーム活動が開始されている。中でもフランスは教育ファーム活動が大変活発な国である。

1. 教育ファーム設立の歴史的背景

大島(1999)によれば、「教育ファームで子どもたちを教育する発想は、まさに自然に学ぶことの必要性を唱えた啓蒙思想家ジャン・ジャック・ルソーの国フランスらしい教育手段である。しかし教育ファームのコンセプトが生まれたのは、20 世紀半ばのアメリカや北欧である」という。欧米諸国で進んだ都市化・工業化により、都市住民の自然とふれあう機会が失われたため、行政等の側から住民に対し、自然とふれあい、環境教育を行う場を提供する必要性が生じたことが、その動機である。

このように明確な教育目的をもって作られた教育ファームの第1号は、1948年にアメリカ・ニューヨーク郊外にサミエル・ロス氏(Samuel ROSS)が設立した「Green Chimney Farm」であるという。Green Chimney Farm は、問題のある子どもたちに共同生活をさせ、家畜との接触をもたせることによって、子どもたちを社会生活や家庭生活に馴染ませることを目的に運営された。

アメリカではその後、1970年代に入ると、情緒障害のある子どもたちを牧場の自然や家畜とふれあうことを目的とした福祉センターや、子どもたちを短期間受け入れる教育センターがつくられるようになった。

一方、ノルウェーやスウェーデン、デンマーク等の北欧諸国においては、1950年代から1960年代にかけて、都市周辺に「4Hファーム」が建設されるようになった。「4H」とは、Head(頭)、Heart(心)、Hand(手)、Health(健康)

の頭文字をとったものである。この「4H ファーム」では、Learning by doing（行動による学習）を目標に掲げ、子どもたちを自然に親しませ、環境保護の意識をもたせるための活動を展開している。

1983年には欧州シティー・ファーム連盟が誕生している。現在では、主要メンバー国：ベルギー、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、サブメンバー国：イタリア、モロッコ、ポルトガル、オーストラリア、アメリカとなっている。フランスは現在では主、サブどちらのメンバー国ではなく、参加していない。表 2-1 に教育ファームの主要な歴史的展開をまとめた。

表 2-1 教育ファームの歴史的展開

年代	国	発展の経過
1948年	アメリカ	ニューヨークで Green Chimney Farm が設立
50～60年代	北欧諸国	「4H ファーム」が設立
1974年	フランス	リール市にフランス最初の教育ファーム「Ferme Marcel Dhenin」が設立
1970～1980	フランス	フランスにおいて、非営利団体、又は市営の教育ファームが、各地で設立
1983年	本部ベルギー	欧州シティーファーム連盟誕生
1980年代末	フランス	農家が行う教育ファームが増加の兆し
1992年	フランス	国民教育省、農業省、国土開発・環境省、青少年・スポーツ省、法務省からなる関係省庁委員会が発足
1995年	フランス	フランス農業省環境教育部が設置され、教育ファームの調査研究等が推進、教育ファーム急増
2012年	フランス	ランブイユ・ベルジュリーナショナル組織改編 3 DFI へ、教育ファーム数安定へ

2. フランスの教育ファームの歴史

ここでは、本研究の中心となるフランスの教育ファームの歴史について概観しておきたい。1974年にリール市に設立された市営「マルセル・デナン農場(Ferme

Marcel Dhenin)」が教育ファーム第1号であると言われている。フランスは第2次世界大戦で農村地帯も戦場となり農地が荒廃し喪失したため、戦後は離農者が増大し、人口が都市部に流入した。先進国共通の現象であるが、都市部での人口は過密化する一方、農村地帯では過疎化が進行し、都市部では農業を全く知らない市民が多くなった。フランス北部の都市リールも例外ではなく、離農者の子どもたちは、農業や自然と接する機会が失われた。そのため、自分たちの食べ物がどのように生産されるのか、その生産方法や農業、自然環境に関して知識のない子どもたちが多くなった。

このような事態に危機感を募らせた市長も務めたマルセル・デナン氏が、戦後の経済復興を目指すとともに、離農者が農業や農村に帰還するよう促し、農業を活性化させることに重点を置くこととなった。それと同時に、市営の教育ファームを設立し、都市部の子どもたちが農業や自然環境等について学習できる場を提供する取り組みを開始した。

このような先駆的なリールでの取り組みがフランス各地に広がり、教育ファームが都市や都市近郊で設置されるようになった。それらはいずれも行政や非営利団体等が運営するモデル的教育ファームであった。

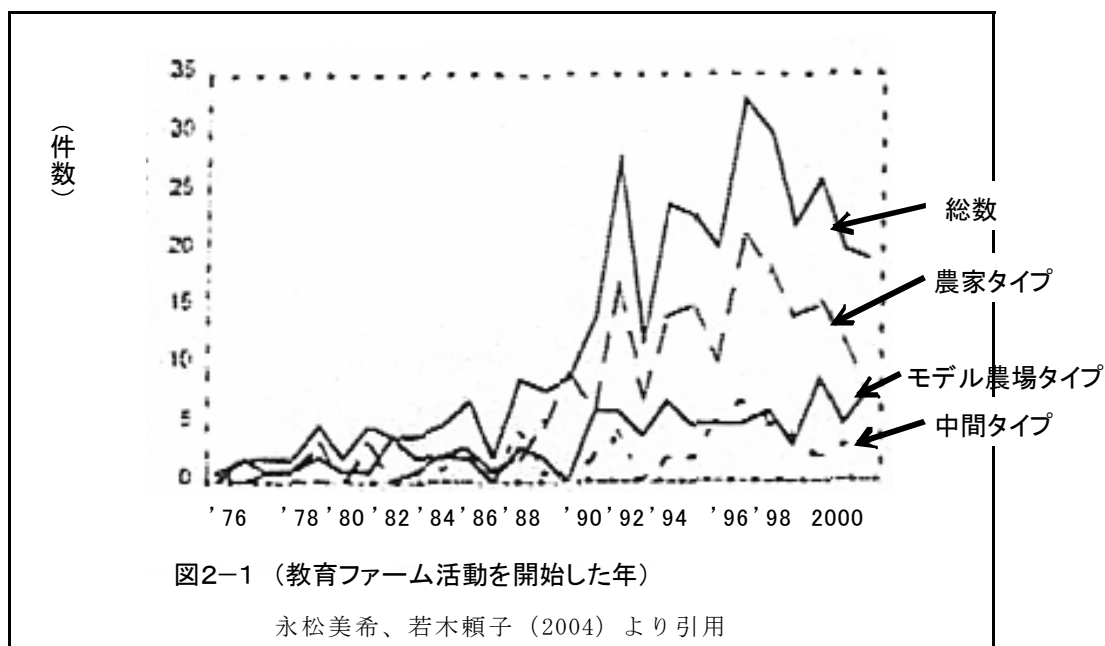
このような行政や非営利団体等が運営するモデル的教育ファームは、子どもたちを中心とする都市部の住民に、農業や自然環境についての知識を与える場としてだけでなく、自然や動物とふれあう機会が少なく心が荒廃してしまった子どもたちや、体に障害のある人々の療養（セラピー）の場、あるいは心や体に問題がある人々の社会復帰を目指すための社会福祉事業の場としても活用されるようになったのである。

1980年代に入ると、教育ファーム活動に取り組む農家が次第に増加するようになる。特に、1980年代後半から1990年代にかけての増加が著しい(図2-1)。これは、農業の機械化及び大規模化によって農業従事者数が減少し、都市部以外の地域においても、農業を知らない住民が多くなったことに危機感を抱いた農家が、自ら農場を地域住民に開放し、農業に対する理解を求め始めたためである。

また、都市住民に対して余暇を過ごすための農村空間を提供することで、農業経営の多角化、ツーリズム活動（宿泊施設、レストラン、農産物直売等）の拡大が図られ、副収入が得られるという利点もあった。

このようにフランスでは、1990年以降、特に農家による教育ファームが

増加し、他の欧米諸国にはみられない独自の発展を遂げるようになった。



3. 教育ファームの定義

フランスでは、教育ファームを次のように定義づけている。

①定義

教育ファームとは、一般市民、とりわけ児童生徒を、学校活動や学外活動で定期的に受け入れ、教育ファーム活動の発展を目指す牧場や農場等を指す。

(2001年4月5日の関係省庁委員会通達抜粋)

②活動の特徴

具体的には、以下の特徴をもつ牧場や農場を、教育ファームという。

- 牧畜及び(又は)作物栽培について教える。
- 一般市民、とりわけ児童生徒を、学校活動や学外活動で定期的に受け入れる。
- 教育を目的とする。
- 教育ファーム活動の発展を目指す。

(2001年4月5日の関係省庁委員会通達抜粋)

教育ファームの経営タイプ及び特徴

4. 教育ファームの全国組織と地方ネットワークの概要

1) 主要な全国と地域組織

フランスには、それぞれ特色を持った教育ファームの全国組織が4つ存在する。また、いくつかの地方（日本では州、地方圏とも表記される）は、独自に組織ネットワークを運営している。

表2-2 主な教育ファーム全国組織とその特徴

	全国組織名と特徴	本部所在地
1	農家へようこそ (Bienvenue à la Ferme) APCA: Assemblée Permanente des Chambres d'Agriculture 農業会議所ネットワークの農業・環境連盟	パリ
2	全国農民おもてなし連盟 (Fédération Nationale Accueil Paysan)	グルノーブル
3	全国 CIVAM (農業・農村地域開発センター) Fédération Nationale des CIVAM (Les Centres d'Initiatives pour Valoriser l'Agriculture et le Milieu rural)	パリ
4	知識の種 (Graines de Savoirs) 公的農業教育機関による教育ファームネットワーク	ランブイユ

出典) “Répertoire des réseaux de fermes pédagogiques de France et d’Outre-mer” より作成

また、各県に全国団体の規模に応じて、ネットワーク支部が存在している。

5. フランスにおける教育ファーム数の推移

最近では教育ファームに関する全国的な統計データがとられていないため正確な数字はわからないが、関係者によるとフランスは全土で現在約1,800件の教育ファームが活動しているといわれている。前回調査を実施した2004年当時は約1400件であったため、約3割増加していることになる。それだけフランスにおける教育ファームは子ども達にとって以前にも増して人気があり、その保護者や農家としても魅力のある活動として位置付けられていると言えるだろう。

第2節 イル・ド・フランス地方における教育ファーム

ヨーロッパは共通農業政策による予算が削減傾向にあることから国の教育ファーム担当部署であるベルジュリー・ナショナルにおいても補助金が削減されている。組織も3DFIに改変された。教育ファームに関する調査は2002年以来なされていなかったが、2012年にベルジュリー・ナショナルがあるランブイユ地域や首都パリ市を含むイル・ド・フランス地方の教育ファームへのアンケート調査を新たに実施した。この章では、そのアンケート結果を中心に直近の教育ファーム活動の動向を見ることにする。過去における農業省の強力な指導はなくなったが、個々の教育ファームは独自にかつ活発にこれまで以上に活動し成果をあげているとの結果が出ている。またフランス全土の調査ではないが、ある程度全国共通の動向を見て取ることもできるであろう。

教育ファームの数そのものは、2003年から2007年までは急速に増加してきたが、2007年の119農場をピークに減少に転じ、2013年4月時点では、105農場にまで減少していることが明らかとなった。これは、フランス全土における農家数そのものの減少によるところが大きいと思われる。なぜならば、農家タイプの減少が大きく、モデル農場タイプは2、3の農場しか減少が見られないからである。後継者がなく、離農最盛期この地域においても正確な数字はないが、今回はそのうち73%にあたる94農場が調査に協力をした。

一般市民、とりわけ児童や生徒を受け入れ、農業や自然環境等に親しませるための教育を行うというコンセプトをもつ牧場や農場は「*ferme pédagogique*（教育ファーム）」という名称で呼ばれている。

1. 教育ファームの経営タイプ及び特徴

2002年当時の調査では教育ファームを農家タイプ、モデル農場タイプ、中間タイプの3区分に分類していたが、今回の調査では中間タイプはなくなり農家タイプとモデル農場タイプの2区分に分類していた。中間タイプとは、農業経営と体験農場の両方が同等の地位を占める経営体のことであった。

表 2-3 教育ファームのタイプ別定義及び特徴

	モデル農場タイプ	農家タイプ
対象	子どもが主体であったが、最近は市民一般に公開されている	学童のクラス農業体験が発端の場合が多いが子どもや市民一般もうけ入れ
立地	都市及び都市周辺部が多い	農村地域が多い
経営者	自治体やNPOなどが主	農業経営者
特徴	モデル的多種多様な家畜飼育や作物栽培	実際の農畜産業体験
農法や飼育法	有機農法や在来種にこだわる。政策とも密接にリンクする。	経営者の意向による。
入場料・参加費	有料もしくは無料	有料
収益	補助金と入場料	農業所得と参加費
形態	広く子どもや市民に農場を開放している	学校やネットワーク団体を通じた受け入れに力を入れている
使命（ミッション）	都市と農村をつなぐ役割	農業の多面的機能を生かした教育の支援と多様な農村社会のあり方を理解
共通使命（ミッション）	子どもや市民を歓迎し、社会に貢献する。	

- ・安全な設備
- ・受入れ場所の確保（悪天候時の仮小屋、または待合室）
- ・適切な実習作業室
- ・ピクニックエリア
- ・十分な数のトイレ・手洗い場
- ・宿泊施設及び食事施設

1) モデル農場タイプ (ferme d' animation)

モデル農場タイプの教育ファームとは、教育目的に設立された農場で、農業生産による収益はほとんど、あるいは全くない都市型モデル農場もしくは都市近郊モデル農場である。これらのモデル農場は、子どもたちを受け入れることを目的に創設されたが、近年、一般市民や社会福祉事業等にも積極的に活用されているため、利用者が多様化している。飼養動物に関しては、展示用として多種多様な家畜が飼われている場合も多い。特にフランス在来種や地域の在来種にこだわり、飼育している場合が多い。農法に関しては、有機農業や持続可能な農業にこだわる場合が多い。季節に応じたイベント等も主催する。

2014年ベルジュリー・ナショナル・ランブイユのHP上では、197農場紹介されている。

2) 農家タイプ (exploitation agricole)

農家タイプの教育ファームは、生業である農畜業を営みながら、農業の多面的機能を生かし、副業的に児童生徒や一般市民を受け入れている農場や牧場である。このタイプの教育ファームでは、訪問者の多くは、学校や幼稚園の学外実習のクラスや学童ホールを通して申し込まれる場合も多く、約8割が子どもたちである。彼らは動物とのふれあいや作物栽培を通じて、農業や食料生産について、発見したり学んだりすることができる。特に乳牛等の家畜を飼育しているいわゆる酪農教育ファームは人気がある。また、教育ファームの経営者は農業経営主の夫である男性ではなく、妻の女性が主体となっている場合が大半である。

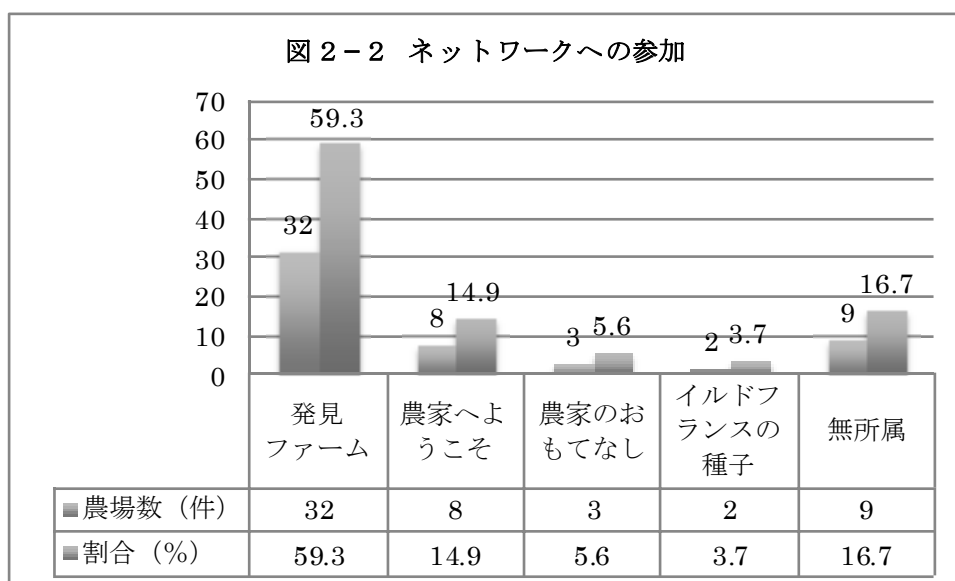
フランスの農業経営は家族経営が主であるが、このように農家が教育活動を行うことは、市民の農業の多面的機能を理解させることにつながり、農業の価値を高めることにつながる。さらに、農業生産以外の収入源ともなり得る。

2. 教育ファームネットワークへの加盟

イル・ド・フランス地方の農家タイプの教育ファーム最も多く加盟しているのは「発見ファーム」の59.3%であった。次に「農家へようこそ」の14.9%、「農家のおもてなし」5.6%の順であり、何らかのネットワークに参加している農家の合計は8割以上となっている。ネットワークに参加することで、教育フ

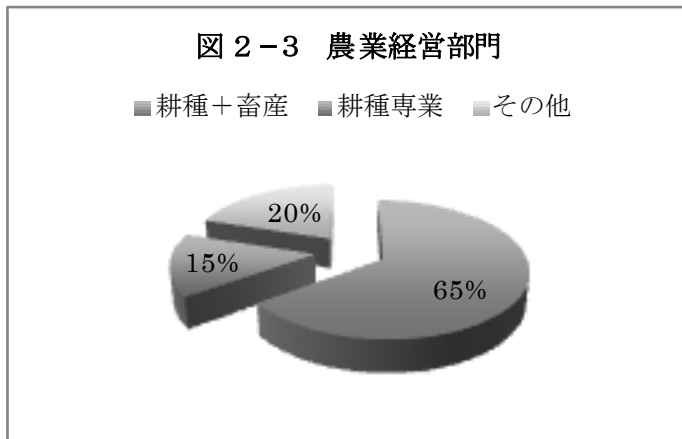
ファーム事業へのサポートが得られることや訪問者の仲介がなされる、教育ファームに関する幅広い情報が得られるなどのメリットが考えられる。但し、どの組織にも加盟していない教育ファームも 16.7%見られた。

モデル農場タイプでは、イル・ド・フランスで加盟できる組織は教育ファームネットワークとイル・ド・フランスの種子2つであるが、今回の調査回答者にはイル・ド・フランスの種子への参加が 46.7%であり、教育ファームネットワークへの参加は全くなく、無所属も 53.3%であった。



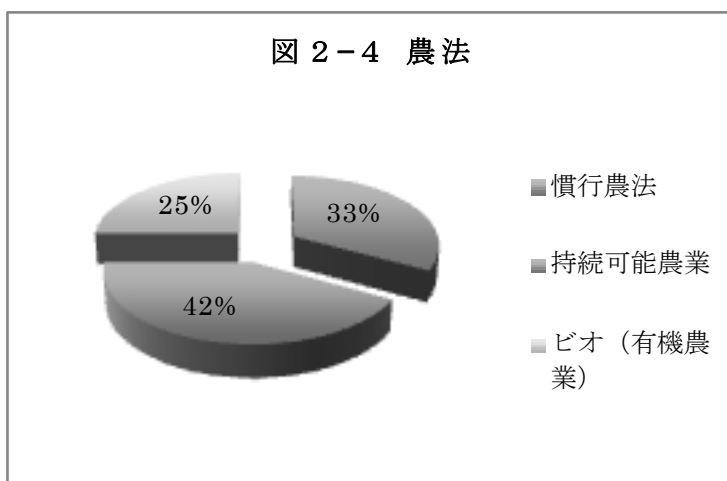
3. 教育ファームの農業経営の概要

教育ファームを営んでいる農家の経営内容は、耕種+畜産が 65%と全体のほぼ 3分の2 となっており、耕種専業の 15%より圧倒的に多くなっている。畜産の家畜飼育が教育ファームには有効であるということであろう (図 2-3)。



4. 教育ファームが実践している農法

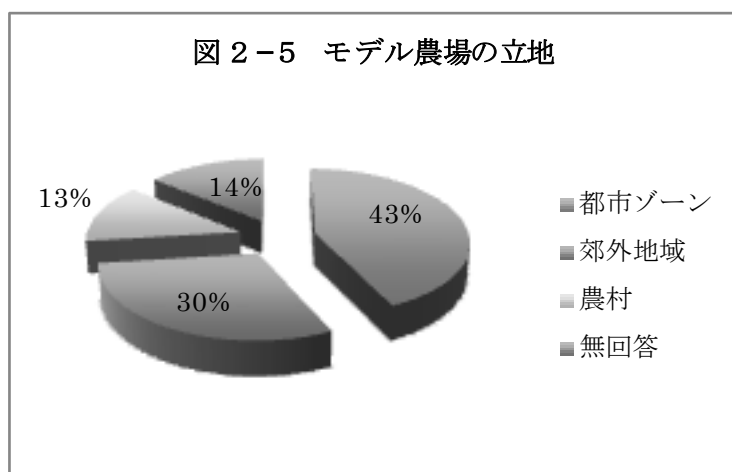
ヨーロッパでは有機農業に対する取り組みや市民の関心が大変高いと言われている。なかでもフランス政府は有機農業や持続可能農業に大変力を入れている。現実には、フランス全土では有機農業実施率はまだ数%であるが、教育ファーム農家では、特に有機農業実践者が 25%もあり、ずば抜けて多いことがわかった。減農薬・減化学肥料栽培の持続可能農業を実践する農家も 42%と多いこともわかった。教育ファーム経営者は農法に対して関心が強く、体験を通して自然を守る農法の重要性を伝えようとしている姿勢が強く見られる(図 2-4)。



5. 教育ファームの立地

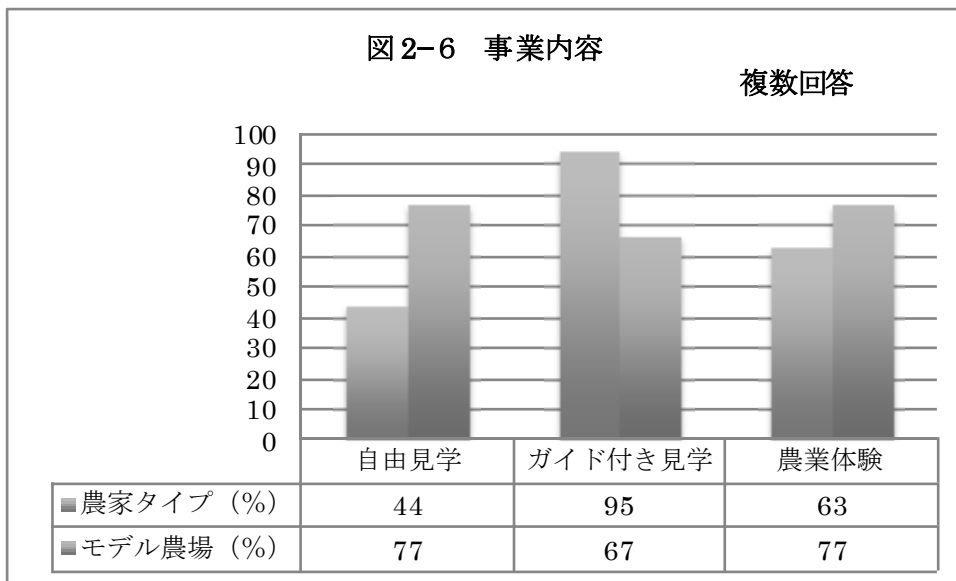
モデル農場は都市ゾーンの立地が 43%と最も多く、次いで郊外が 30%、農村

が13%となっている。もともと教育目的で設立された農場が多いため都市や都市近郊に立地している場合が多いことがわかる。このことから訪問者は公共交通機関の利用も可能であり、利用しやすいと考えられる（図2-5）。



6. 事業内容

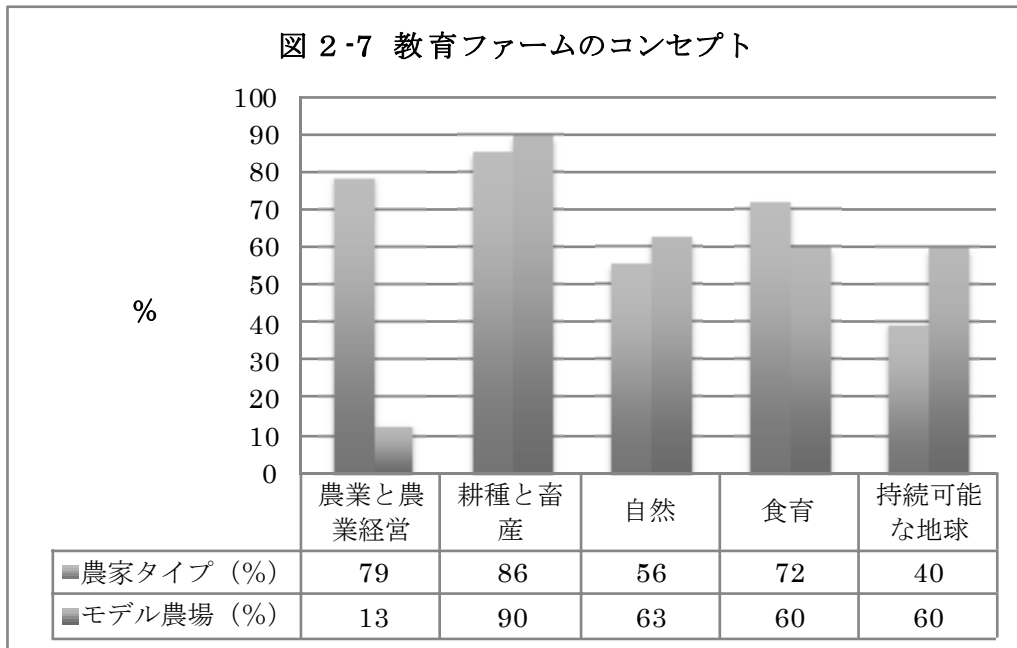
教育ファームの活動内容は、大きく区分すると自由見学、ガイド付き見学、農業等体験の3つになる。農家タイプの教育ファームではガイド付き見学が最も多く95%、次いで農業体験63%、自由見学44%の順であった。一方、モデルタイプでは、農業等体験と自由見学が77%、ガイド付き見学が67%であった（図2-6）。



7. 教育ファームのコンセプト

教育ファームのコンセプトは農家タイプにおいては、訪問者である子どもたちや一般市民に対し「耕種部門や畜産に対する理解」の86%や「農業と農業経営の理解」を得ようと活動をしている場合が79%と農業に関するコンセプトが強い。ついで「食育」72%や「自然に対する理解」が60%あり、農家の経営する教育ファームであるから農業に対する思いが強いのは当然のことであるが、食育活動の一環で旬の農産物について教えたり、自家製の加工品などの販売を通して農家の豊かさを伝えていると考えられる。

モデル農場では、「耕種と畜産」などの農畜産業を教えることをメインテーマとしているところが90%と最も多かった。次いで農業を通して「自然を教える」が63%、「食育」と「持続可能な地球」がともに60%であった。モデル農場の方が、農家タイプの教育ファームより大きなテーマを掲げている場合が多いことを示している。いずれにしても、どちらのタイプの教育ファームも農業と関連して食育が大きなテーマとなっていることが理解できる（図2-7）。



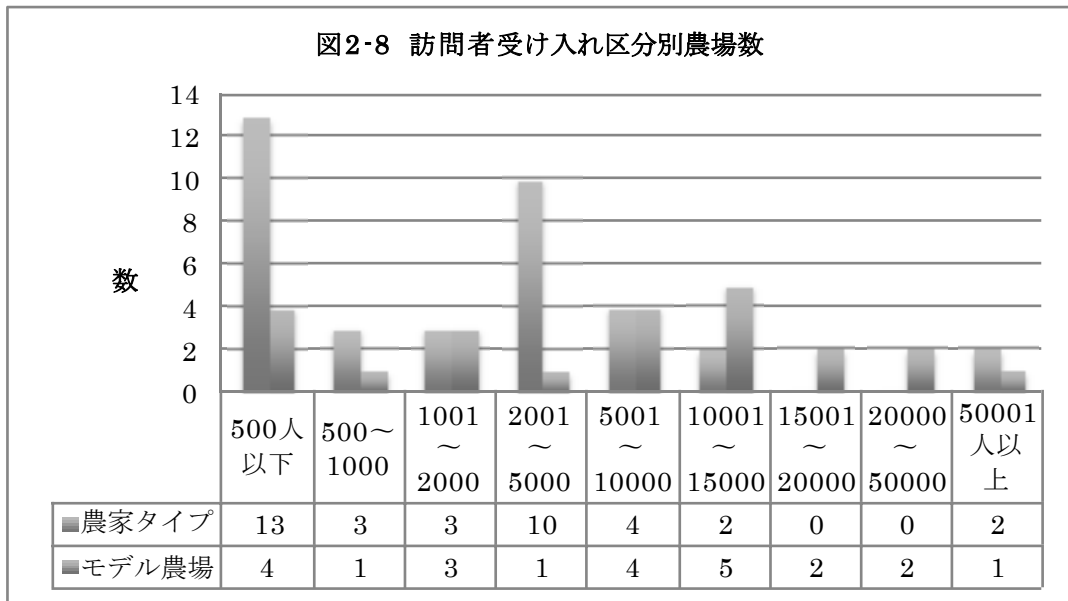
8. 訪問者の受け入れ

アンケートに回答した農家タイプ教育ファームでは 2012 年の 1 年間に 1 農場平均 7,367 人の訪問を受け入れた。モデル農場タイプでは、1 農場平均 17,800 人の訪問を受け入れた。年間 40 人という極めて少人数の限定的な受け入れしか行っていない農場から 92,000 人と 1 か月に換算すると 7,000~8000 人と非常に多くの訪問者を受け入れている農場まで受け入れの幅は大きいことが明らかとなった。これは農場が教育ファーム事業に力を入れ、教育ファームプログラムにも工夫を凝らし、魅力的なプログラムであることや農場へのアクセスの良さ等、いくつかの条件が重なった場合であると考えられる。ちなみに 2002 年の調査では、農家タイプ 1,520 人、モデル農場タイプ 4,240 人であった。こちらは全フランス調査であるため単純な比較はできないが、イル・ド・フランス地方の教育ファームは 1 農場当たりの訪問者を以前にも増して多く受け入れていると見ることができる (図 2-8)。

過去に比較して訪問者が増加していると農家タイプの 54%、モデル農場の 57%が回答しており、教育ファームが市民に定着している結果となっている。

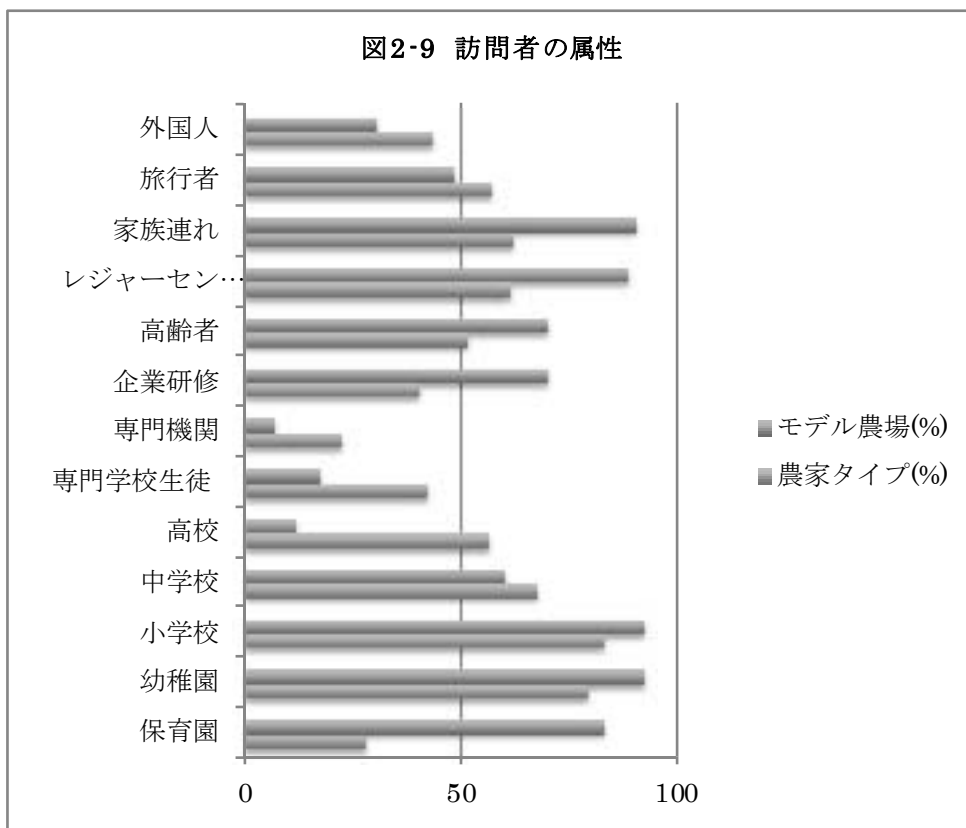
さらに家畜や動物を飼育している教育ファームへの訪問者は合算で 40 万人を超えており根強い人気の高さを知ることができる (図 2-9)。

図2-8 訪問者受け入れ区分別農場数



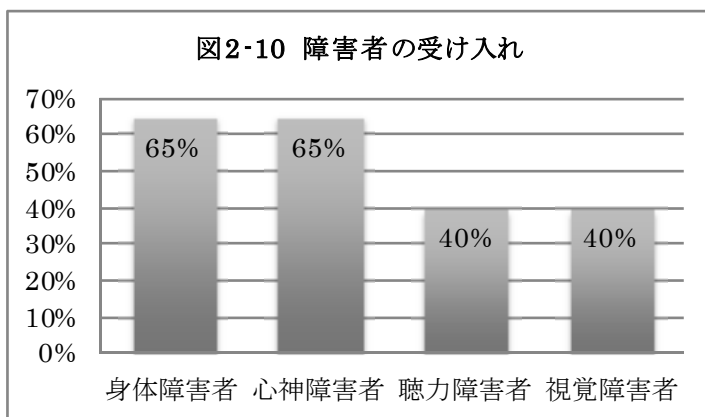
9. 訪問者の属性

イル・ド・フランス地方の教育ファームは多様な訪問者を受け入れている。保育園、幼稚園、小学校のクラスの受け入れは、モデル農場タイプの方が農家タイプを上回っている。中学校では農家タイプが逆転し、高校や専門学校になると農家タイプの受け入れがかなり多くなる。企業研修や高齢者、レジャーセンター、家族連れの受け入れは再びモデル農場が多くなっている。保育園は医学教育研究所（IME）や教育セラピー研究所（ITEP）などを通して受け入れている場合がある。それだけ幼児期や学童期における農業体験がその後の成長に大変良い影響与えると認識され、かつ重要視されていることの現れであろう（図2-9）。



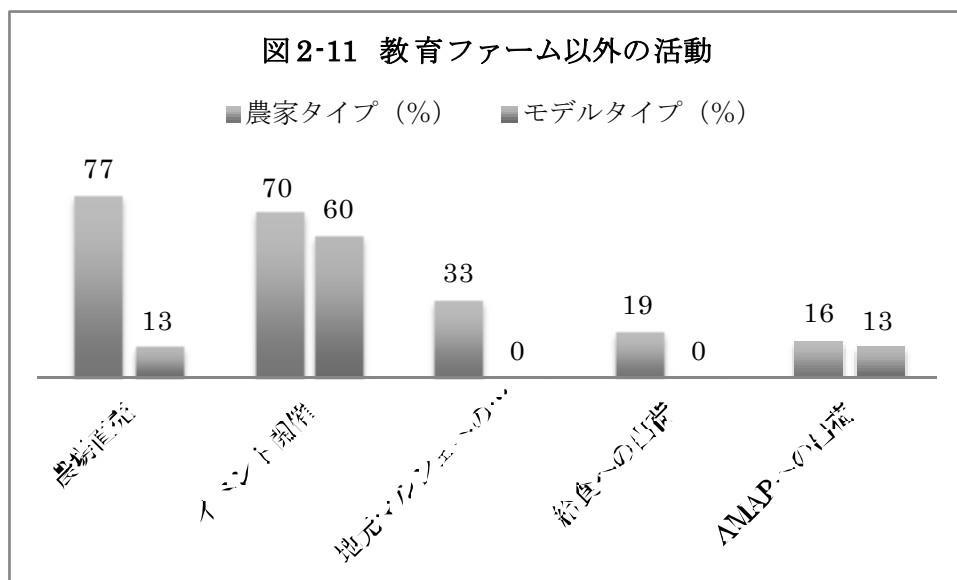
10. 障害者の受け入れ

訪問者の受け入れ状況のなかでも障害者の受け入れ態勢についてはどのようなになっているのだろうか。「身体障害者」「心身障害者」とともに65%、「聴力障害者」「視覚障害者」は40%の農場で受け入れられており、障害者の受け入れを積極的にすすめていると見ることができる(図2-10)。



11. 教育ファーム以外の活動状況

教育ファーム以外にも農家タイプでは「農場での直売」77%、「イベント開催」70%。「地元マルシェへの出店」33%、「給食への出荷」19%、「AMAPとしての出荷」16%となっている。市民消費者の立場から見れば、教育ファームを訪問して、その農場の新鮮な農産物を農場で購入したいと考えるようになるのは当然のことだろうと思われる。またもともとビオ（有機農業）や持続可能農業を志向する農家が多く、こだわりの農法で栽培された生産物の販路を自ら開拓している場合が多いと考えられる（図 2-11）。



第 3 節 ベルジュリー・ナショナル・ランブイユ (la Bergerie National de Rambouillet)

1) 概要

パリの南西約 50km に位置するベルジュリー・ナショナル・ランブイユ (la Bergerie national (国立羊牧場)) は、14 世紀に建てられた旧大統領官邸であるランブイエ城の庭園内にある国立の農業試験場であり、全敷地面積 1,100ha のうち 250ha を占めている。現在は農業省の管轄化にある。ホームページで開設当

時の様子を見ると、現在もその当時の面影を残している。



出典) La Bergerie National の hp より

18 世紀のベルジュリー・ナショナル



写真) 現在のベルジュリー・ナショナル、上の図の面影が残っている。

元々、ルイ 16 世が狩猟地とするために、1783 年に従兄弟のボンティエーヴル公爵より購入した土地で、2 年後の 1785 年には、実験農場が設立された。当時フランス国内においては羊毛が不足していたため、スペインより羊（メリノ一種）を導入し、羊の品種改良を進める必要があったためである。

教育ファーム関連では、1993 年に、国立の新規就農者研修施設が設立され、それが今日の教育ファーム活動の原型となる。

現在は、農業教育を発展させるためのフランス農業省の国家公共施設として、都市近郊農業の研究事業、国土整備に関する研究、そして教育ファームを含むルーラルツーリズムと環境教育に関する事業を展開している。職員は約 120 名

であるが、うち国家公務員は10名である。教育ファーム関連の業務内容は、責任者1名、担当者2名、事務員2名の計4名で行っている。

2) 農場の入場料と行事

この歴史ある研究施設の一部を教育ファームとして一般公開している。入場料は表2-3のようであるが、10年前の2004年と比較すると大人に関しては1.5倍、子どもに関してもそれに近い値上げがなされている。



右上写真：ランブイユの門、左上写真：ランブイユにある白鳥池

左下写真：入園案内、右下：教育ファーム担当者

表2-3 La Bergerie National の入場料

	2013 年	参考：2004 年
大人（12 歳以上）	€6.00	€4.00
子ども（3 歳～12 歳未満）	€4.00	€2.80
子ども（3 歳未満）	無料	無料

表 2-4 2013 年の主な教育ファーム行事

日 程	行事の内容
3 月 2 日～17 日	謝肉祭
3 月 23 日と 24 日	羊の毛刈り祭り
4 月 6 日と 7 日	ボーダーコリー犬等による羊追いの特別レース
4 月 27 日～5 月 12 日	卵拾い（5 月 3 日から 5 日は除く）
5 月 3 日～5 日	春の農場マルシェ
6 月 1 日～2 日	馬祭り
6 月 6 日～9 月 5 日	夏の農場遊び
9 月 14 日と 15 日	自由開放日
9 月 28 日と 29 日	エコと持続可能農業祭り
10 月 19 日と 20 日	就業体験
10 月 21 日と 11 月 3 日	カウボーイの日
11 月 8 日～10 日	秋の農場マルシェ
12 月 4 日～24 日	キリスト生誕祭
12 月 15 日	クリスマスマルシェ

2013 年の農場の主な行事を表 2-4 に示した。3 月の謝肉祭に始まり、12 月のクリスマスマルシェまで様々な行事が工夫されている。このような行事に合わせて多くの家族連れが訪れる。農場には売店が併設されており、農場内でできた農産物や実習生が加工したジャム等も販売している。



実習生が生産、加工したものを販売する売店の様子

4) 教育活動の概要

首都パリから近く、文化遺産であるランブイエ城の敷地内にある **La Bergerie National** は、その立地条件の良さから、2012 年は9万2千人もの市民が子どもから大人まで多くの人々が訪れた。

表 2-5 テーマ別学習内容(例)

テーマ	学習内容
牛乳	酪農の仕事の学習、搾乳見学、ミルクの試飲、バター作り 又はヨーグルト作り
ヤギ乳	餌やり、搾乳体験
羊毛	羊の飼育方法の学習、羊とのふれあい、糸をつむぐ実習、 織機を使った加工学習
鶏卵と鶏肉	鶏の飼育方法の学習、鶏の品種と特徴の学習、卵の殻を使 った工作（殻に絵を描く等）、お菓子作り（クレープ等）

筆者が視察した日は、フランスの学校の休校日の水曜日であった。バカンスシーズンのため市民が多く訪問していた。両親と一緒に来たり、母親が働いている子どもたちは祖父母と一緒にようだった。夏の恒例になっているセーヌ川のパリ・プラーージュのイメージを農場でも再現しようとする楽しいイベントが開催されていた。農場を海岸のビーチに見立てデッキチェアを置き、お洒落な演出がなされていた。

小さな子どもたちが楽しそうに羊や鶏を眺めていた。搾乳時間になると大勢の人が搾乳舎に詰めかけた。そこで担当者が搾乳の説明をしてくれる。搾乳はフランスでもとても人気があるイベントだ。しかしフランスでは乳牛の健康を考えて、訪問者に搾乳体験は行わせているところは、ほとんどない。それは、このランブイユに限らず、すべての酪農教育ファームにおいて同様である。ヤギに関しては、訪問者が搾乳体験をすることができる。搾乳舎の外では朝絞ったミルクの試飲が行われる。ちょうどブルーベリーの季節であり、収穫されたブルーベリーと一緒にミキサーにかけた牛乳と牛乳だけの試飲があった。ここにも大勢の人が試飲テーブルをにぎやかに囲んでいた。

馬車に乗って農場を一周することが出来るサービスもある。季節もよく、乗り合わせている人たちは馬車での農場見学を満喫している様子だった。



左上：夏の風物詩プラージュ、
左下：昔の荷車、

右上：人気のある場内を回る馬車
右下： 子ども達に開放されている馬場



左上：農場由来の羊、
左下：撮影用パネル、

右上：昔の羊番小屋
右下：羊の説明、QR コード有り

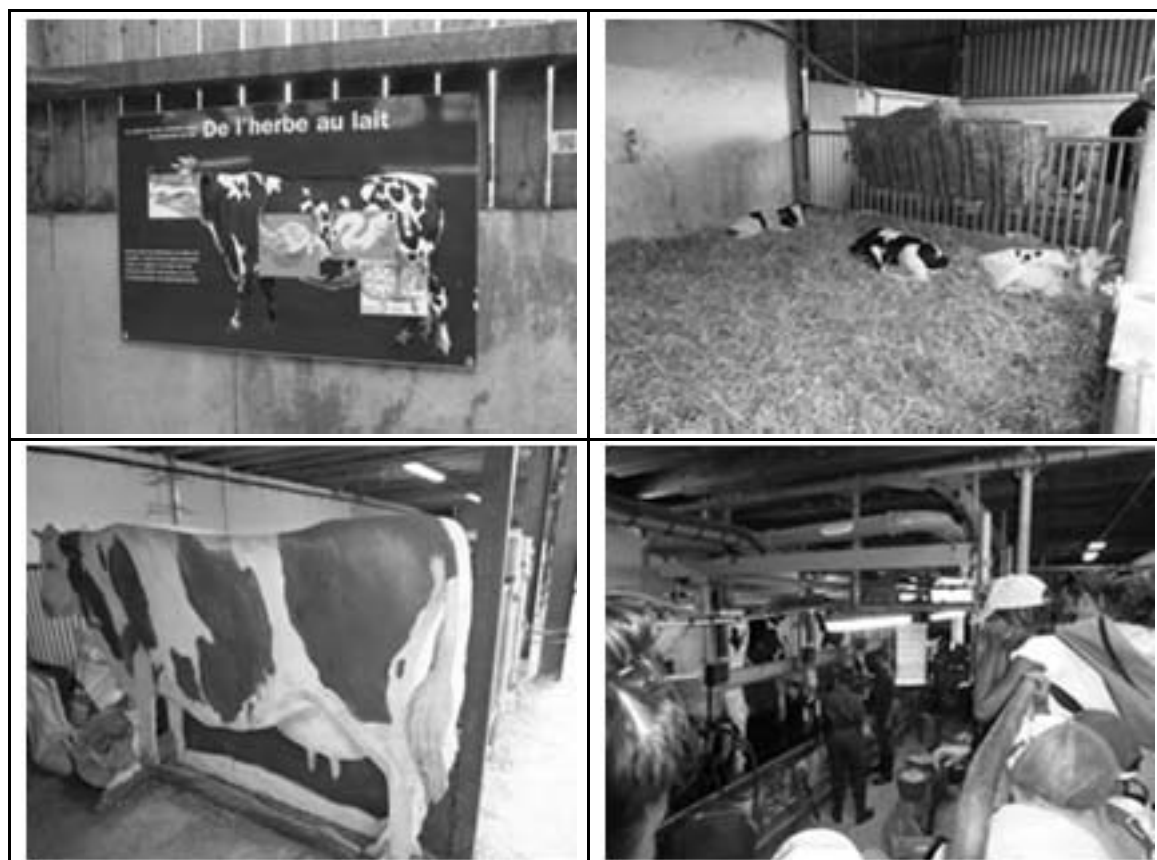


教育ファーム関連指導書

もともと羊の飼育から始まったベルジュリー・ナショナルは、夏で羊は放牧されており、畜舎の中は閑散としていた。鶏舎には様々なフランス原産の鶏が飼われていた。フランスやEU加盟国では2012年1月から従来型のケージ養鶏禁止されていた。

るため、鶏舎と鶏の説明などは 2004 年より充実したように見えた。畜舎のレイアウトなどは少し変化していたが、夏ということもありにぎわいを見せていた。

フランスの教育ファームは、かつては保育園、幼稚園、小学校の小さな子どもたちの訪問が主流であったが、最近では中学生や高校生のファーム訪問が増加しているという。そこで **Bergerie National** は教育委員会と共同で中学校や高校の先生向けのプログラムを開発しているという。またフランスでは一般市民にも農業見本市の人気の高いが、その見本市にも **Bergerie National** のブースを出すなどの業務も行っているとのことである。補助金やスタッフの削減で苦しい運営面もあるが、担当者が仕事に生き甲斐を感じて打ち込んでいた。



右上：誕生したばかりの乳牛、十分なわらの敷料の上にいる。

左上：乳牛の体内を紹介したパネル（2004 年当時のままである。）

右下：搾乳を熱心に見つめる子ども達

左下：ミルクパーラーの入り口の乳牛実物大のパネル



左上：フランス在来山羊

右上：フランス在来鶏

左下：フランス在来豚

右下：ロバに草をあげる子ども

第4節 パリ市教育ファーム

- ① 経営主体：パリ市
- ② 所在地：1 route du pesage-Bois de Vincennes
- ③ 経営面積 5 ha（内訳 1 ha-建物、4 ha-放牧地及び畑）
- ④ 栽培作物 小麦、大麦、はと麦と野菜畑（ビート、朝、じゃがいも、キノワ、トウモロコシ、ソルゴー等）
- ⑤ 家畜：山羊10頭、母豚1匹、子豚3匹、乳牛2頭、羊（イル・ド・フランス種12頭とブリュターニュ種8頭、他4頭）計24頭
- ⑥ 設立目的：家畜の飼育実験農園でもある。
- ⑦ 入場料 2006年から無料
- ⑧ ファームスタッフ7名。他子どもたちへの指導員がいる。

パリの中心地から地下鉄メトロに乗り、約 30 分でヴァンセンヌの森に到着す
広大な森林公園の一面にこのパリ市の教育ファームがおかれている。元々は家畜
の飼育実験のための農場であったが、現在では教育ファームとして公開している。
現在、フランスは有機農業に大変力を入れており公共の給食事業やレストランで
も有機農産物の導入を決定している。フランスはこのような状況にあるが、パリ
市長は、なかでも有機農業への取り組みに非常に熱心であり、選挙公約におい
ても有機農業の推進を掲げてきた。そのため現在は、この教育ファームを有機農
場の研修の場としてとしての利活用が増加している。またパリ市では持続可能な食



パリ市教育ファームにあるパネル類、持続可能農業やビオ（有機農業）AMAP 等の内容が記載さ
れており、このことからパリ市が有機農業に力を入れていることが理解できる。

事を推進しているため、関係者は有機農業の勉強と実践をしなければならない。
そこでこの農場が活用される訳である。そのため最近は子どものクラスはもちろん
のこと大人の研修が増加しているとのことである。農場の畑は有機に転換され、

ソーラーシステムも取り入れエネルギーにも配慮している。この農場においても持続可能な社会を目指している訳である。

大人の研修が増加しているとはいえ、子どもたちのレクリエーションの場としての位置づけはこれまでと少しも変わっていない。

農場の関係者に訪問インタビューをした日はちょうど土曜日であった。子ども連れの家族や市民の来場者が多く、この教育ファームに来て休日を楽しんでいた。この農場では山羊の搾乳を体験できるイベントがあるため、夕方の時間になると山羊の畜舎には大勢の市民がやってきた。子どもたちは元気のいい山羊の餌やりを見て歓声を上げていた。

豚も豚の家族で放牧されている。そのような様子を市民が楽しそうに眺めている。



左：搾乳のため畜舎に戻ってきた山羊

右：放牧豚

研修家屋では、農業や畜産そして食育に力を入れたパネルが数多く展示されていた。農場の見学の合間にこのようなパネルを見ながら子どもたちに説明をするようである。このような教育ファームがパリの中心からわずか30分程度のところに開園されている。西洋は都市と農村がほぼ完全に分離しているため、都市住民が気軽に農産畜業に触れられるこのような場は大変貴重であり、またパリ市民や行政もこの農場を大切にしている様子を見とれた。

第3章 リール市における教育ファームとネットワーク

フランスの教育ファームは、リール市が発祥であるため、現在もリール市を含むノール・パ・ド・カレ地方には最も多くの教育ファームが存在する。パリ北駅から TGV に乗り約 1 時間で到着する。第二次世界大戦の主戦地であり、前回の調査で訪問した教育ファームの納屋の外壁には銃弾の跡が残っていたことが今も印象深い。近年は隣接するベルギーの国際都市ブルッセルにも近いことから駅周辺の再開発が急ピッチで進んでおり、街全体が活気に満ちていた。この章では、活発な教育ファーム活動を営んでいる 2 件の酪農教育ファームとフランス教育ファーム第 1 号の”Ferme Marcel Dhenin”、地方ネットワークの”La Savoir Vert” について紹介する。

第1節 La ferme des Beaux Mercs (個人農家タイプの教育ファーム)

1) 経営の概況

①経営者：夫 Bertrand DUBUS(40代後半) 妻 Sandrine DUBUS(40代後半)

②所在地：リール市郊外

リール駅から車で約 1 時間のところに La ferme des Beaux Mercs は位置している。

③経営面積及び家畜：表 3-1 と表 3-2 にまとめた。

表 3-1 経営面積

全経営面積	7.1 ha
小麦	3.5 ha
トウモロコシ	2.5 ha
草地	1.1 ha

表 3-2 飼育家畜及び動物

乳牛 (搾乳牛)	60頭	鶏 (サボワ種他)	約 20羽
乳牛 (乾乳牛)	60頭	犬 (ジャックルーセル)	4頭
ポニー	7頭	ウサギ	
ロバ	7頭	鴨	

羊	2 頭	クジャク	1 羽
山羊	2 頭	豚	1 頭

総経営面積は 71ha であり、その内訳は小麦 35ha、トウモロコシ 25ha、草地 11ha である。フランスの平均耕地面積は 57ha であるためフランス平均より規模の大きい農家である。

搾乳牛 60 頭 乾乳牛 60 頭 計 120 頭を夏場は 11ha の牧草地に放牧している。基本的に、乳牛に与える牧草やサイレージは自給である。生乳は乳業メーカーのラクタリスに出荷している。ラクタリスは日本にもプレジデントブランドのチーズ等で進出している乳業メーカーである。

2) 教育ファーム経営に至った経緯

妻の Sandrine はもともと会計士としてリール市で働いていたが、夫の実家であった農場を夫である息子が買い取ることになり、都会での生活に区切りを付け、農村生活を始めることにした。従来型の慣行耕種と酪農の複合経営の生活は、それまでの都会の生活とは異なり、牛としか触れ合わない寂しい生活になってしまい、生活に張り合いがないと感じ始めたことから、教育ファーム事業を約 11 年前から開始した。夫婦には 10 歳から 18 歳までの 4 人の男の子どもがいる。教育ファームもただ乳牛を見せるだけではあまり面白みがないと考えているので、訪問者にできる限り多様な農家生活を見せることが出来るよう工夫を凝らしている。

3) 具体的な教育ファームの主な活動

- ◇ 乳牛や子牛との触れ合い、搾乳観察
- ◇ 農場の見学
- ◇ ウサギや羊など動物との触れ合い
- ◇ 卵拾い
- ◇ ポニー乗馬
- ◇ パン作り
- ◇ バター作り

教育ファームは基本的に妻の Sandrine 氏の経営領域である。教育ファームは

個人農家においては、基本的に妻の経営領域であることが多い。この農場の大きな特徴は、乳牛以外にもポニー、ロバ、羊、山羊、鶏、豚など様々な家畜や動物を飼育していることである。この多種類の家畜や動物を活用することで子どもたちは様々な動物を見たり、触れたり、乗ったりという活動に参加できる。

Sandrine さんの話によれば、最近では、豚も見たことのない子どもが増えているという。そこで豚も見せるために飼っている。鶏はフランス在来種で足に羽が生えている珍しいサボワ種も飼っている。クジャクまでいる。

もちろん、食育に関連するパン作りやバター作りなども主要な活動である。

このようにこの農場は盛りだくさんの活動を行っている。

年間受け入れ回数は約 200 回である。3 月～10 月まではほぼ毎日受け入れを行っている。総受け入れ人数は 9 2 0 0 人になる。地方の農場としては非常に多い受け入れ人数である。

受け入れ人数が多くて忙しいときは夫も手伝いをするが、夫は農畜産業を主に受け持っている。

訪問は小学生や幼稚園児などが中心であるが、夏休みシーズンになると保育園や学童の子どもたちが毎回 30 人から 50 人程度で人数の違いはあるがやってくる。

ルール市だけではなく隣接する 4 つの都市からのビジターを受け入れている。子どもたちだけではなくハンディキャップを持った人や自閉症の人もやってくる。また子どもたちを多く受け入れていることからベビーシッター養成プログラムとして利用されることもある。この農場には、メインの酪農、搾乳観察以外に様々な動物と触れ合えることを目的にやってくる人が多い。

表 3-3 料金

個人訪問	半日コース	3.5€ / 1 人
	1 日コース	7€ / 1 人
団体	半日	1 2 0€

この料金については、この地域の教育ファームが加盟している団体の **Le Savoir vert** で決められているものであり、農家個人で決定しているものではない。学校や幼稚園から参加する場合は、所属している **Le Savoir vert** から補助金が出るため個人負担は基本的にない。休暇に個人で参加する場合は、上記の金額を

払わなければならない。

4) 体験プログラムの実際

-2013年7月25日のプログラム-

この日は保育園の子どもたちが14名やってきた。バカンス期間なので学生ボランティアの付き添い2名と一緒にあった。





左1番上：トラクターに乗せてもらう子ども
 右1番上：牛舎の見学
 左2番目：生まれたばかりの子牛
 右2番目：ポニーや山羊に触れる子ども
 左3番目：ポニーを引く子どもたち
 右3番目：山羊とポニーと遊ぶ
 左4番目：ビオトープの前で
 右4番目：これからピクニック

まず、農場にバスで到着後、放牧されている乳牛たち見て回っていた。7月は放牧の時期であるため、草地に放牧されている牛を歓声をあげながら眺めていた。草地にいるため触れることは難しい。その後農場の中を見学する。農場には巨大なトラクターがあり、子どもたちはその大きなトラクターにのせてもらい、ここでも歓声を上げていた。ヨーロッパのトラクターは非常に大きいので14人全員がトラクターに上がることが出来た。しばらくトラクターに乗ってトラクターを運転するまねをした。その後、牛舎に移動する。生まれたばかりの子牛が何頭かいた。ポニーの厩舎に移動した。ポニーに触れ、それから山羊舎に移動し山羊にも触ることができた。一通り、家畜や動物のいる場所を見た後は、納屋を改造した学習室に入室した。そこには全員が座れる椅子とテーブルが用意してあった。バター作りやパン作りもこの学習室で行うことが出来る。壁には、牛乳と乳製品についてわかりやすく説明したパネルが何枚か掲げられていた。これは前回の調査で訪問した酪農家にも掲げられており、CIDILが教育ファーム用に作成したものである。牛乳や乳製品の話をするときはこのパネルを使用する。



左上：ミルクিংパーラーの見学 右上：フランス在来種の鶏
左下：クジャク 右下：放牧用鶏舎

今日の Sandrine さんのとっておきのトピックは卵が雛に孵り、そして鶏になる話である。どのように話を進めるのか、興味津々であった。最初に1つの大きなパネルを取り出して、子どもたちに見えるようにテーブルの上に置いた。テーブルの上では平たいお皿に1個の卵も割ってみせ、中身がどのようになっているかをまず話した。卵を使ったお菓子も同じテーブルに載せてある。そしてパネルを使いながら卵からひよこが孵り、大きくなって鶏になる話をわかりやすく子どもたちに話す。どの子もおしゃべりすることもなく静かに聞いてい

る。その後がとても楽しい。Sandrineさんが扉を開けて別室に入りそこから何かを持ってきた。それを一番端に座っている子どもに渡す。何とSandrineさんが子どもにやさしく手渡したものは鶏の雛であった。ちょうど卵からかえって数日の雛がいたのだ。子どもはおっかなびっくりで両手のひらに抱えてみる。それを隣に座っている子どもがうらやましそうに見ている。順番に子どもたちにそっと渡してさわらせる。子どもは卵から雛が孵ることを実感として知るのである。みんなとても満足そうな表情をしていた。全員が雛を両手の平にそっと抱える体験が終わったら再び室外へと向かう。

実はこの農場には農場ビオトープもあり、ちょうど鴨がやってきていた。子どもたちが池の中に落ちないように柵には囲いがある。Sandrineさんはビオトープの話をする。自然生態系の話をお小さな子どもにもわかるように噛み砕いて優しい言葉で話しかける。池の中には魚や水生生物がいることも話す。子どもたちはまた楽しそうに話を聞く。これが終わるといよいよ子どもたちは農場でピクニックである。サクランボの木の下で持参したランチボックスを開く。パンとお菓子と果物のランチをランチボックスに入れて持ってきている。フランスのお弁当もイギリスや他のヨーロッパの国と同じようにとても簡単、簡素である。こうして瞬く間に半日が過ぎる。その後、犬と遊ぶことが出来る。フランス産の犬も4匹いる。こうして楽しい一日を過ごした。フランスではフルタイムで働く女性が多い。そのためバカンスシーズンの子供たちは、時々このような教育ファームに来て有意義な時間を過ごすのである。

他の訪問グループも午後からやってきた。この日はリール市の自閉症などのハンディキャップをもつ人たちを数名受け入れる日であった。農作業や牛の世話、動植物との触れ合いは、ハンディキャップを持つ人たちにも大変良い影響があるとうことで人気がある。希望者全員を受け入れることが困難なほどであるという。



左上：ファームハウス住宅
右上：納屋を改造した学習スペース
左 2 番目：壁にかけられた鶏の飾り
右 2 枚目：学習室での卵の学習の様子
左 3 番目：子ども達にひよこを運ぶ
右 3 枚目：ひよこに笑みがこぼれる
左 4 番目：子どもにひよこをそっと抱かせる

5) まとめ

この農場は家畜や動物以外にもビオトープがあり、従来型の農業や畜産業の話だけではなく、環境や生物多様性までの教育を視野に入れた充実した内容を提供することができる。この多様な活動を妻の **Sandrine** さん中心で年 200 回近くこなしているという。この事実は、素晴らしい活動の一言につきる。そして、大げさな言い方をすれば、未来の個人経営の酪農教育ファームのあり方を考える上で非常に示唆に富んでいるといえるだろう。

2. Christine et Pascal DELEFORTRIE (個人農家タイプの教育ファーム)

1) 経営の概況

① 経営者：夫 Pascal DELEFORTRIE(40 代後半)、妻 Christine DELEFORTRIE (47 歳)

②所在地：リール市郊外

③経営面積及び家畜

70ha (夫 50ha, 妻 20ha の持ち分である。)

主な作物

小麦、じゃがいも、グリーンピース (缶詰用)、てんさい、牧草、トウモロコシ
乳牛 50 頭、乾乳牛 30 頭、(子牛産出数 60 頭) 年間搾乳量 450,000ℓ
ダノンに出荷している。乳価は 340€ / 1000ℓ であり 10 年前と変わらない価格である。酪農と飼料作物、穀類、畑作の複合経営である。

Christine さんの夫である Pascal さんは、地域の 70 名が加盟する機械協同利用協同組合の組合員である。大きなトラクターやハーベスター等は 1 グループ 7 人で利用する。毎年その費用として 15000€ を支払っている。その他にも機械の運転手にも賃金を払う。フランス農民連合にも所属している。

2) 教育ファーム活動開始の経緯

教育ファームは 18 年前の 1995 年に始めた。Christine さんはハイパーマ

ーケットで働いていたが、実家が農家だったこともあって、もう少し農業に関わる仕事をしたかった。そこで当時、新しい活動として普及し始めていた教育ファーム活動を開始したのである。地域でも先駆的教育ファームである。教育ファームとしての経験が長いことから、現在は教育ファーム活動の傍ら、地域の教育ファームの協会である **La savoir Vert** の役員も務めている。

3) 活動プログラムの種類

Christine さんの教育ファームの活動は、複合経営を生かした酪農体験（給餌、搾乳見学、施設見学）とバター作りやパンの教室などが中心である。パン作りはヨーグルトケーキ作りに変更されることもある。9月から10月にかけてはじゃがいもとビートやトウモロコシの収穫体験も出来る。トウモロコシからポップコーン作りなども体験できるプログラムとして用意している。酪農だけではなく食用になる畑作も経営しているため、Christine さんの教育プログラムは畜産と耕種を組み合わせたプログラムに特色があり、どちらかと言えば食育に大変力を入れている。以下のような四季に合わせたプログラムが特徴的である。

春の半日コース：花の種まきとパン作り
夏の半日コース：酪農とヨーグルトケーキ
秋の半日コース：じゃがいもの収穫
冬の半日コース：酪農とバター作り

と季節に応じた体験を実施している。

4) 受け入れ対象者と費用

受け入れ年齢は3歳～11歳までの幼稚園、保育園、小学生である。学校の食育を含めた教育ファーム体験がメインであり、そのため個人ではなくクラス単位の受け入れを年80回程度こなしている。

費用は1クラス120€であり、これは **La savoir Vert** の規定通りであり、学校から直接支払われる。参加者の個人負担はない。



左上：放牧される乳牛

右上：La savoir Vert の看板

左中：花で奇麗に飾られた納屋学習室

右中：農具を花で飾った壁

左下：納屋の前に飾った昔のバター作り道具

右下：家の中もミニチュア酪農

5) 訪問した日の活動

—2013年7月26日のプログラム—

この日も幼児が約15名バスに乗って到着した。前日とは打って変わって、大雨になったため、放牧の時期ではあるが、牛も牛舎に入ったままである。それで

も子どもたちは合羽を着たまま牛舎にいる乳牛たちを見学した。ちょうど生後間もない牛もいて大喜びである。牧草を与えたりする体験やミルクキングパーラーを見学した。子どもたちは物珍しそうにミルクキングパーラーを眺めていた。その後、納屋を改築した学習棟に入って、パネルを見たりしながら農業や酪農の話聞く。この日は、ヨーグルトを使ったデザートをみんなで作って、半日にコースを終わった。



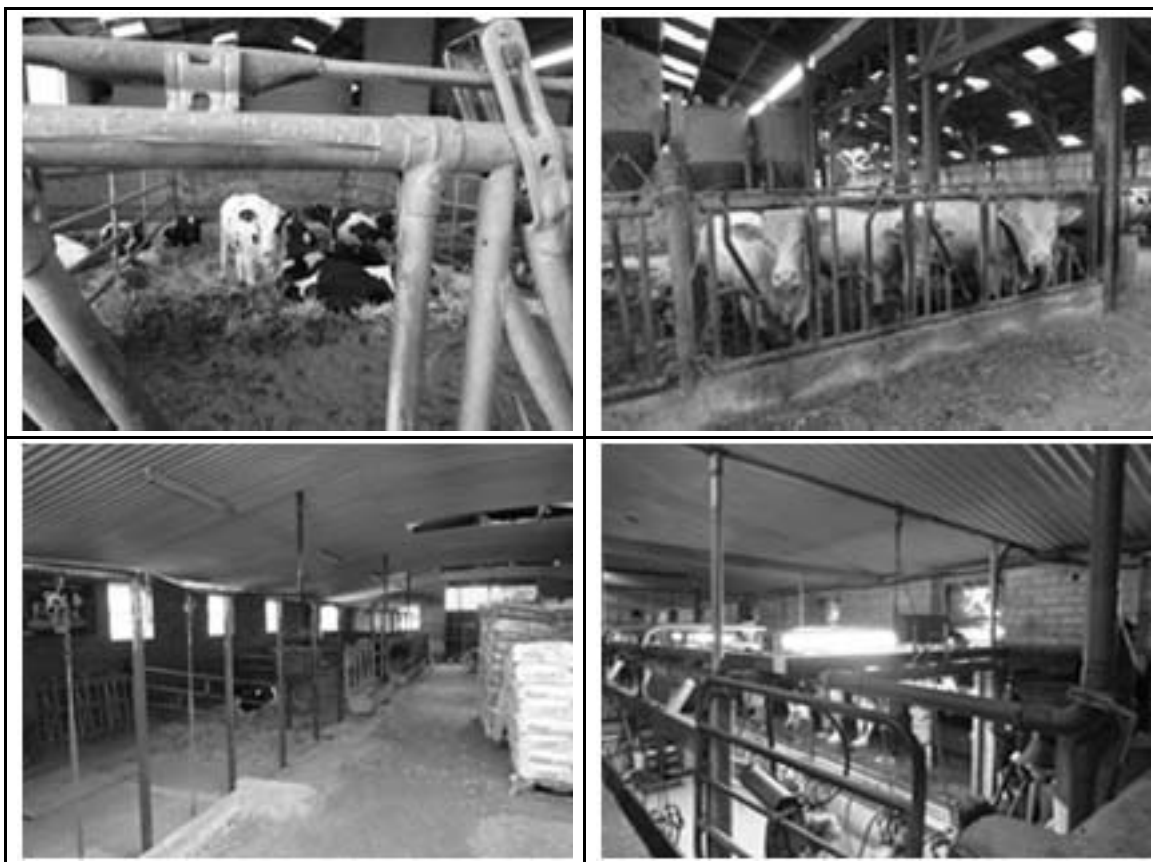
左上：インタビューに応じる Christine さん 右上：乳牛のパネル

左下：小麦栽培のポスター

右下：パンができるまでのポスター

Christine さんの教育ファームは、農業や酪農業中心であるが、18 年間教育ファーム活動を続けてきて、最近感じているのは子どもたちの質問内容が昔とは変わってきていることである。農業技術のことに関していえば人工授精などの技術面での最先端の質問や環境など多岐にわたる質問が多く質問が出るようになった。Christine さんは四季折々の食べもの、旬の食材の話などもするよ

うに心がけているという。パンの教室は 10 年前から始めた。パンの教室では、パンを作る小麦が何処から出てくるか、種まきの話から始める。そのためのパネルも学習室に何枚も掲げてある。この学習室にも多くの酪農に関するパネル、食育用のパネル、農業のパネルが用意されていた。Christine さんは受け入れるクラスの子どもたちの年齢や選択されたプログラムに応じてパネルを使い分けているそうだ。酪農に関するパネルは CIDIL から、食育や農業に関するこのようなパネルの支給支援は La savoir Vert からなされている。



左上：生まれたばかりの子牛

右上：肉牛も少しいる

左下：子牛育成舎

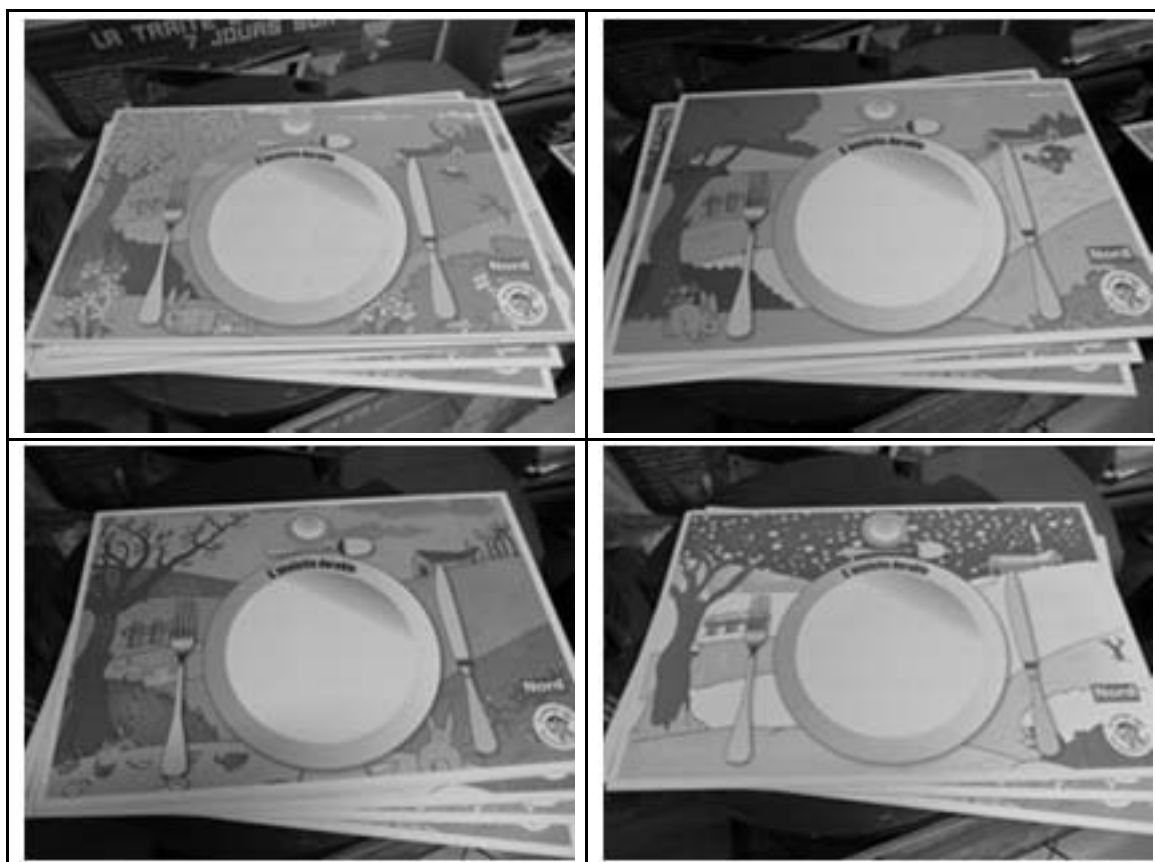
右下：ミルクパーラー

6) まとめ

Christine さんの教育ファームは典型的な酪農教育ファームである。優しい雰囲気フランスのママンが乳牛と乳牛から生産される牛乳そして畑作を組み合わせたこの地域の典型的な農畜産業の学習と食育をテーマとして展開していた。

Christine さんは母屋を中心に花で大変美しく飾っている。このような飾りも

子どもたちによい影響を与えるだろう。



食育用の季節毎のパネル、お皿に季節の食材を載せましょう!! (La savoir Vert)

第3節 リール市営 Ferme Marcel Dhenin

①事業者：リール市

②所在地：14 rue Eugene Jacquet 59000 Lille

商業地区の中心である TGV のリール駅から徒歩5分程度の距離に位置し、農場からは、リール市街の高層ビルが見える。

1) 設立の経緯

第二次世界大戦後、都市化が進行し、農地が失われたため、市民が農業や自然とふれあう機会が少なくなったことに危機感を抱いた当時の市長 Pierre Mauroy 氏が、教育ファーム構想を持っていた。その話を記事にした新聞記者の Marcel Dhenin 氏が、もともとリール市の隣町に農場を持ち、趣味で動物を飼養していたことから、市長の構想に共鳴し、自然とふれあい環境教育を行う場

を市民に提供するために、1974年、リール市の中心部の耕作放棄地に1haのモデル農場を作りあげた。設立及び運営資金は、全てリール市が出資した。リール市の教育方針の中に教育ファーム活動が明確に位置づけられている体験農場である。



左上：リール市の中心にある。

右上：養蜂箱

左中：養蜂家でもある担当者

右中：昔の農具を飾りに

左下：くつろぐ市民たち

右下：リール市の伝統的農家を復元

2) 教育ファームの構造

Ferme Marcel Dhenin は、フランスの伝統的な農業や家畜を保存し、農業への理解を深めることに主眼を置いている。そのため牛、豚、羊、ヤギ、ウサギ、鶏、鳩等の大小家畜について、できる限りフランス原産の原種を飼育するよう努力している。畜舎も第 2 次世界大戦以前のこの地方の伝統的な農家の家屋を復元している。敷地の一部を放牧地とし、家畜の飼養環境にも配慮している。このファームでは家畜以外の耕種部門の畑作体験もさせるため、小さな畑もある。絶滅の危機にある養蜂にも最近は力を入れ始めた。

本格的な教育ファームであるため、講義棟が 1 棟、敷地内に設置されている。この建物も木造建築で自然素材の良さを体感できるようになっている。

3) 教育活動

(1) 見学者の受け入れ

現在の来場者は、入場無料であるため、正確な数字はないが、15,000 人から 20,000 人である。10 年前は子どもたちの教室が主であり、一般市民への開放はフランスの学校の休校日である水曜日か、長期休暇の限られた時期だけであったが、現在では一般市民に基本的に毎日下記のような時間帯で開放している。

<u>開園時間</u>
4 月～9 月：9 時～18 時
10 月～3 月：9 時～15 時

入場は無料である。しかし市の財政難や補助金カット等の問題もあり 2014 年から市民以外の来場者に対しては入場料を徴収するような計画が検討されている。

(2) プログラムの開発と実施

Ferme Marcel Dhenin での教育活動は、リール市の教育プロジェクトのひとつ「自然教育」として位置づけられている。「自然教育」には、教育ファームの他、植物園や動物園、森林学校が含まれている。

(3) 現在の組織の概要

現在の農場長は市の職員でもある Jack Faltan 氏である。スタッフは獣医師 (Jeraldine Moriset 氏、女性：市の動物園の責任者も兼ねている。) と 3 人の家畜の飼育係、養蜂家の Jerome Roars 氏、庭師 1 名、秘書 1 名他全部で 11 名のスタッフで運営している。

(4) 活動と地域の変化

筆者は2004年11月に同ファームを訪問したが、当時は、教育棟を利用したパンの教室などが頻繁に実施されていた。また市内の学校飼育用に小動物の貸し出しを行うなどの活動も行っていた。現在はファームの活動内容は変化しており10年の歳月を感じさせるものだった。

①養蜂家育成プロジェクト

まず最も画期的なプロジェクトは養蜂家の職員採用である。今回の訪問で対応していただいた **Jerome Roars** 氏は1985年から1990年までこの市営農場に勤務していた。その後退職して自ら、フランスとスイスの国境の近くに移住し農業と養蜂を始めた。しかし、氏のミツバチはほぼ全滅してしまった。世界中でミツバチは危機的状況にある。ヨーロッパの食卓に蜂蜜は欠かせない。そこで氏はこれまでの経歴を買われて2012年にリール市の養蜂の専門家としてこの農場に再び戻ってきたのである。養蜂家の公務員としてはフランス第1号とのことだった。現在リール市近辺には20件の養蜂家がいるが、やはり危機に瀕している。そこでリール市としては毎年40名の養蜂家を育成するプロジェクトを開始したのである。現在ミツバチの絶滅危惧に関しては農薬の害が疑われている。そこで市では農薬を使用しない方針を打ち出している。養蜂家クラスは1年11回の講義と終了試験があり100€料金がかかる。



左：ミツバチプロジェクト

右：学習室にもミツバチのパネル

②環境教育

以前から自然教育には力を入れてきたが、現在ではリール市の姉妹都市と組んでエコロジープログラムを開発している。

③廃止した活動

学校飼育動物の貸出しは、2004年の責任者が退職した次の責任者があまり農業や動物に関心がなかったため廃止してしまった。動物を扱うので一度廃止してしまうと復活は困難である。

④地域の変化

リール市が経済発展したため市民が動物園や農場以外の場所にも出かけるようになった。足を運ぶように変化した。

5) 今後の課題

2004年調査時は、講義棟でフランスの味覚習慣や食育活動と連動してパンの教室の開催に力を入れ実施していた。しかし、残念ながら補助金等の問題からその事業は縮小してしまっている。但し、養蜂など新しいプロジェクトも初めており、その点に関しては、期待できるが、フランス教育ファーム第1号というパイオニアだからこそ、今後も一般市民と共に取り組めるような多様な活動を開発していくことが期待される。

第4節 地方ネットワークの事例ー「La savoir Vert」

1) La savoir Vert の補助システム

このノール・パ・ド・カレ地方の教育ファームは「La savoir Vert」に属しているところが大半であると考えられる。地方では最大の教育ファーム協会であり、1994年にその原型があったが1995年に北県が合併したため拡大し現在の組織になった。7つの地区からなり、現在約119件の農家が加入している。2004年当時は約100件であったことから、加盟教育ファームは順調に増加していることが理解できる。協会が設立される以前から教育ファームは活動していたが、学校のクラスを受け入れることになったので教育委員会とも連携して運営しようとの流れとなり、協会が設立された。協会が設立されたことで子どもたちの受け入れ体制や規則が整備され、より教育ファームの内容が充実してきたと考えられる。

2) La savoir Vert に対する様々な支援

La savoir Vert に対して支援している団体は、地方県が中心ではあるが、それだけではなくEUからの支援もある。特にその地方はベルギーと国境を接して

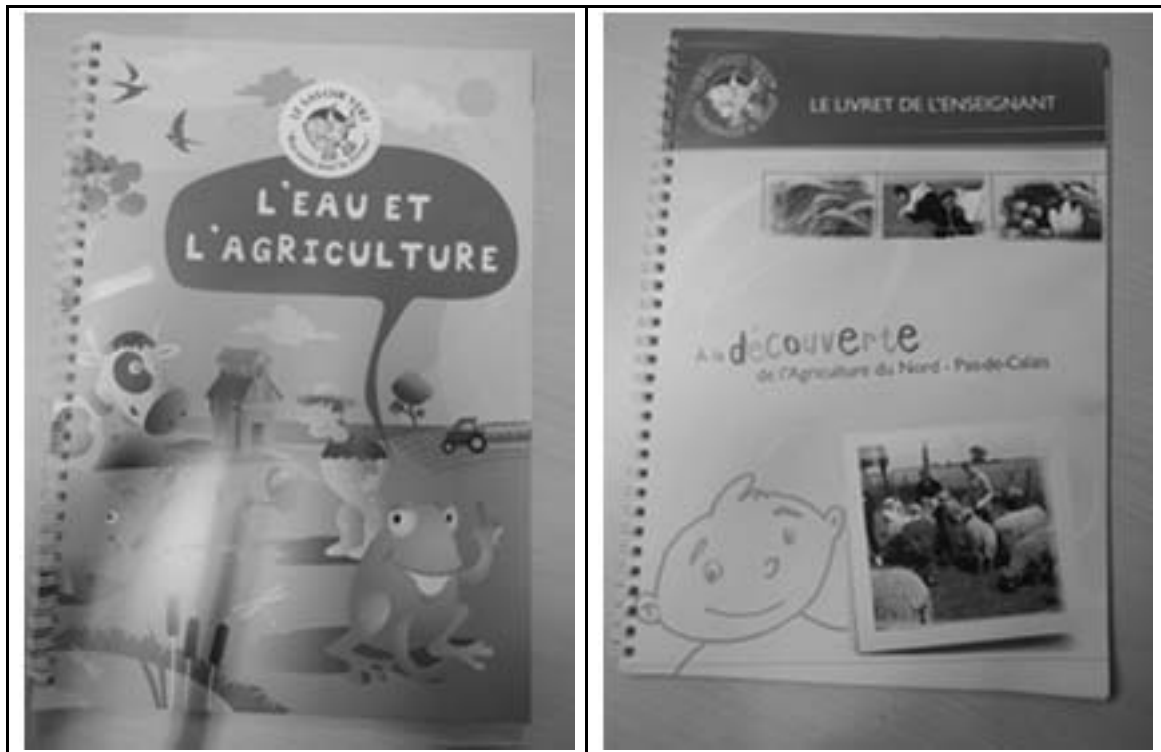
おり、ベルギーからの訪問者も受け入れるためベルギーの教育ファームプロジェクトと連携をとっている。2002年にはベルギーの教育ファーム協会「WAVI」と連携して、駐車場等の牧場内施設を整備するプロジェクトを立ち上げ、EUからの支援を受けていた。その後も2007年から2011年にかけてもWAVIの支援とのプロジェクトを実施し、2012年から2014年にかけてまた新たなプロジェクトを実施している。

3) La savoir Vert の組織体制

La savoir Vert は、会長（1名）、副会長（1名）、会計（1名）、検査員（1名）の合計4名が、会員農家から選出される。その他、事務局スタッフは常勤1名パートタイム3名の4人体制である。会長は4年ごとに改選される。年に1回は他の教育ファーム協会とのミーティングを実施している。しかし近年は、財政的には厳しい面もあるため常に新しいスポンサーを捜さなければならない苦しさもある。現在は地方県以外に環境省や銀行等もスポンサーになっている。加盟農家のトレーニングは非常に重要な仕事である。新しくメンバーに加入する農家に対しては4日間の講習を実施している。

新規参入教育ファーム実践者の研修プログラム

- | |
|--|
| 1日目 教育ファーム見学 |
| 2日目 フランスの教育制度についての講義
年齢にあった言葉の指導（フランスでは言語の習得に力を入れている） |
| 3日目 教育ファームで使用するパネル作成
コーチングの専門家によるコミュニケーション指導
安全管理の指導 |
| 4日目 La savoir Vert の運営について |



作成している教材の一部

このような講習を終了して初めて教育ファームとして認定され訪問者を受け入れることができるのである。また時にはベルジュリー・ナショナルに研修のため引率することもある。

教育ファームが農場で使用する冊子やパネル作成も非常に重要な業務である。最近の写真のような冊子を作成した。かわいらしいイラスト入りの詳細なマッピングされた名簿も作成更新されており、こちらはホームページでも閲覧可能である。

第4章 日本における教育ファームの概要

現在、WTO 農業貿易交渉のなかで農業の持つ生産物による経済的価値以外の農業の多面的機能農業の重要性が、和食の文化遺産登録もあり改めて見直されているのではないだろうか。また、日本だけではなく世界的に都市農業の価値が再評価されている。現在、東京都における酪農家は減少の一途をたどっているが、酪農経営を継続している酪農家が57戸存在する。都市における酪農の重要性を一般市民に知ってもらうためには、経営する牧場を教育ファームとして活用することが欧米同様、有効な手段だと考えられる。そこで今回は特に首都である東京都において酪農教育ファーム認証を取得している酪農家8戸に聞き取り調査を行い、経営と教育ファーム活動の実際を調査した。それをフランスの教育ファームと比較することで今後の酪農教育ファームのあり方について考察を加えたい。東京都の教育ファームに限定したのは、フランスでもパリ市やリール市等の大都市圏の教育ファームが消費者に受け入れられやすいのと同様の理由からである。

第1節 日本の教育ファームの定義

1. 中央酪農会議と酪農教育ファーム

現在日本では、認証されている酪農教育ファームは2011年度では全国で309牧場存在する。認証制度が創設された2000年度は116牧場であったことからこの10年あまりの間に3倍近くにまで増加した。これは酪農家が酪農の持つ教育機能についての認識を深めている事の証左であろう。また2008年度からは教育ファーム活動を実際に行う人としてファシリテーターの認証制度も開始したが、それも現在では556名が認証されており、酪農教育ファームの体制がより充実してきたと言えるだろう。

この日本の酪農教育ファームは中央酪農会議によって認証されている。そこでまず、中央酪農会議とはどのような団体か、HPから簡単に確認しておきたい。

中央酪農会議とは、1962年8月、農林省事務次官通達に基づき酪農関係の全国機関によって設立された団体である。その後、1966年の加工原料乳生産者補給交付金暫定措置法（不足払い法）の発足に伴い同法に基づき設立された指定生乳生産者団体と酪農関係全国機関（全中、全農、全酪連、全開連、農中、全共連）とにより構成されてきた酪農指導団体である。2013年4月1日より、従来の

民法第34条による公益法人から、一般社団法人へ移行し、定款はその目的を次のとおりに定めている。

『この法人は、生乳生産者の協同組織による生乳受託販売の推進並びに生乳の供給の安定、流通の合理化及び品質の改善を図り我が国酪農の健全な発展及び国民の健康の増進に寄与することを目的とする。』

事業内容は

(1) 定款上の事業

中央酪農会議の行う事業は、定款の中では、下記のとおり記載されている。

その内容は、特に生乳の流通に関する各種の指導事業が中心である。

- 指定生乳生産者団体の行う生乳受託販売に関する指導、あっせん等
- 生乳の需給の安定及び国内生乳生産基盤の強化に関する事項
- 生乳の需要の拡大に関する事項
- 酪農業及び牛乳、乳製品に関する国民への理解促進に関する事項
- 生乳の品質の改善及び安全安心の確保に関する事項
- 前各号の事業に関する資料、情報の収集及び提供に関する事項
- その他、この法人の目的を達成するために必要な事項

(2) 具体的な事業内容

上記定款の事業項目に基づき、酪農をとりまく内外の環境変化に対応し、安定的な酪農振興を目指して、具体的には主に次の内容の事業を展開している。

- ① 国内生乳需給調整・生産基盤安定化対策事業
 - ア．酪農産業基盤対策事業
 - イ．生乳受託販売安定化対策
 - ウ．生乳計画生産・需給調整対策
 - エ．生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援
 - ① 指定団体の品質管理体制支援
 - ② 指定団体の受託販売機能強化の支援
- ② 生乳需要基盤強化対策事業（乳製品利用促進事業）
- ③ 酪農理解促進広報事業
- ④ 牛乳消費促進対策事業

⑤ 調査・情報の収集・提供

酪農教育ファーム活動はこのうちの③酪農理解促進事業にあたる。HPでは以下のような記述が見られる。

「T P P 交渉参加問題、流通飼料高騰など、酪農経営を巡る環境は厳しさを増すなど、内外の諸課題に対応し、酪農経営の安定を図り、持続的な発展を図るためには、国民的な理解と支援者の拡大が喫緊の課題となっています。

このため、生産者自らが、「日本酪農の価値」を国民各層に訴え、国産生乳市場の維持拡大を図る取り組みを重点に、酪農理解促進広報活動に取り組みます。」

(3) 酪農教育ファームの定義

中央酪農会議が出している「酪農教育ファーム」認証規程に定められている定義は以下のようである。

1. 酪農教育ファーム認証牧場（以下、「認証牧場」という。）とは、それぞれの牧場が持つ多様な資源を活用して、酪農教育ファームファシリテーター（以下、「ファシリテーター」という。）が、酪農教育ファーム活動を行う牧場であって、本規程により認証された牧場をいう。
2. ファシリテーターは酪農教育ファーム活動を行うものをいう。
3. 「食といのちの学び」とは、主に次の学びをいう。

①「食の学び」とは、「日頃身近に接し食べている牛乳乳製品の原料である生乳等の生産の仕組みやプロセス、これを生産している酪農家の思いや工夫を学ぶことを通して、食への理解を深める。また、乳牛のいのちをもらっていることへの感謝をしたり、酪農家の労働を尊敬したり、食文化を尊重する態度を育てること」とある。

(4) 酪農教育ファームの認証の条件

酪農教育ファームの認証事業は以下のように定められている。
本規程に基づき認証牧場の認証を受けようとする者は、以下の条件を満たさなければならない。条件を満たさなければならない。

- 1 本会議が作成した生乳生産管理基準及び作業手順またはこれに準ずる牧場であって、かつ、以下に定める牧場での安全等に関する基準（以下、「安全環境基準」とする。）に適合していること。

- 1) 訪問者トイレ・手洗い場を確保すること
- 2) 訪問者の細菌感染事故を防止するため、牛舎およびその周辺、牛体を常に洗浄すること
- 3) 緊急医療品を一式備えていること
- 4) 近隣の病院などの医療機関と常時連絡が取れること
- 5) 訪問者を対象とした以下の条件以上の保険に加入していること

①設備賠償責任保険

身体1名1億円

1事故5億円

財物1事故 1,000万円

免責 1,000円

②生産物賠償責任保険

身体1名1億円

1事故3億円

財物1事故 1,000万円

免責 1,000円

2. 本会議が別に定める規定により認証を受けたファシリター、または、酪農教育ファームファシリテーター認証を受けようとする者を指定すること。

3. 本規定により承認を受けた後は、第5に定める規則を遵守すること

規則

1. 本委員会が交付する認証看板を適切な位置に常に掲示する
2. 本委員会が実施する受け入実態調査を毎回提出する
3. 認証の期間は、認証された年度を含め3年間とし、当該期間内に指定団体等が実施する安産環境基準の遵守状況等の確認及び指導のための現地検査を1回以上受検するとともに、必要な指導があった場合には、これに対応した適切な措置を講ずることによって認証が更新されるものとする
4. 指定されたファシリテーターが酪農教育ファーム活動を実施する。なお、やむを得ない事情に限り、日頃より酪農教育ファーム活動を補助している者が、

ファシリテーターの指示を受け、酪農教育ファームファシリテーター規定に基づき更新がされていなければならない

ここでファシリテーターが出てきたので、ファシリテーターの認証についても触れておきたい。

認証の条件

ファシリテーターは、情熱を持って酪農教育ファーム活動を行おうとし、且つ本規定を遵守する者であって、以下のいずれかの条件を満たす者とする

1. 牧場で専門的に酪農に2年以上従事する者
2. 親族以外の農業関係者、教育関係者または他のファシリテーターの推薦を受けた者

規則

1. ファシリテーターは、酪農教育ファーム活動を行うに当たっては、ファシリテーター認証書を常備する
2. 本委員会が求めた場合、酪農教育ファーム活動に関する実施報告の作成に協力する
3. 認証の期間は、認証された年度を含む3年間とし、当該期間内に本委員会又は別に定める酪農教育ファーム地域推進委員会が開催するファシリテーターの資質向上のための研修会を受講することで、認証が更新される
4. なお、特段の理由によって、期間内に当該研修会を受講することができない場合は、本委員会が別に指示する指導を受ける
5. 酪農教育ファーム活動を実施する際には、本会議で策定した「交流活動における感染症防疫マニュアル」を遵守する

新たに認証教育ファームになるためには、酪農教育ファーム認証規程に基づき、申請書を提出し、申請書受理後、指定団体等が牧場の現地調査を行う。併せて酪農教育ファームには酪農教育ファシリテーターを1名指定する必要がある。ファシリテーターは認証研修会を受講しなければならない。

また認証の期間は3年間であり、期間内に以下の2つの事柄を受け入れなければならない。

酪農教育ファーム認証牧場は、指定団体が実施する現地調査を1回以上受講し、必要な指導があった場合は、これに対応した適切な措置を講ずる。

1. 酪農教育ファームファシリテーターは、酪農教育ファーム推進委員会が指定する資質向上のための研修会を受講する。

認証登録に関する費用は無料である。

第2節 日本における酪農教育ファームの歴史

日本における酪農教育ファームの歴史は、1996年に酪農グリーンツーリズム研究委員会が発足したときに始まる。その後の1998年の酪農教育ファーム推進委員会の設立によって本格的に始まった。その後、地域交流牧場連絡会の設立があり、2000年から認証制度の検討が本格的に開始された。2001年に認証制度の運用が始まり、2008年には一部改正実施し、2009年にそれまでの認証制度の見直しが始まり、新たな認証制度（『場』と『人』の認証）の運用が開始され、2010年には「日本酪農教育ファーム研究会」設立され現在に至っている。

表4-1 教育ファーム活動の歴史

年 度	酪農教育ファーム年表
1996	「酪農グリーンツーリズム研究委員会」発足
1998	「酪農グリーンツーリズム研究委員会」で研究終了
1998.7	「酪農教育ファーム推進委員会」設立
1999.5	「地域交流牧場連絡会」設立
1999.7	「地域交流牧場全国連絡会」設立
1999.11	機関誌「感動通信」創刊
2000.9	第1回認証制度検討委員会開催
2000.11	第2回認証制度検討委員会にて認証制度の枠組み決定
2001.1	酪農教育ファーム推進委員会において認証制度(認証規程)を承認
2008.11	認証規程の1部改訂
2009.1	認証制度の見直し開始
2010.4	新たな認証制度(『場』と『人』の認証)の運用開始
2010.8	「日本酪農教育ファーム研究会」設立

第5章 東京都における酪農教育ファーム

第1節 東京都の酪農の概要

現在、東京都には島嶼部を含めて、57戸の酪農家が存在している。日本が戦後の高度経済成長期には、増大する牛乳乳製品の需要を支えるため、東京にも4,977戸の酪農家が存在した。それが、その後の都市化と宅地開発の流れのため減少の一途を辿り、現在では57戸にまで減少してしまったのである。一方、1戸当たりの飼養頭数は増加し、1975年の13頭から2008年には30.9頭にまで増加し、2012年には、32.4頭とさらに増加している。

日本の首都である最も都市人口の多い東京都は必然的に子どもの数も最も大きい。東京の酪農教育ファームは、『酪農体験を通して食といのちの学びを支援する』場として全国でも最も相応しい場所の一つだと思われる。現在東京都内では8戸の酪農家が認証を取得している。そこでこの8戸の酪農教育ファームの経営の概況と活動内容等について見ていくこととする。

図5-1 東京都における酪農家の戸数の推移と飼養頭数

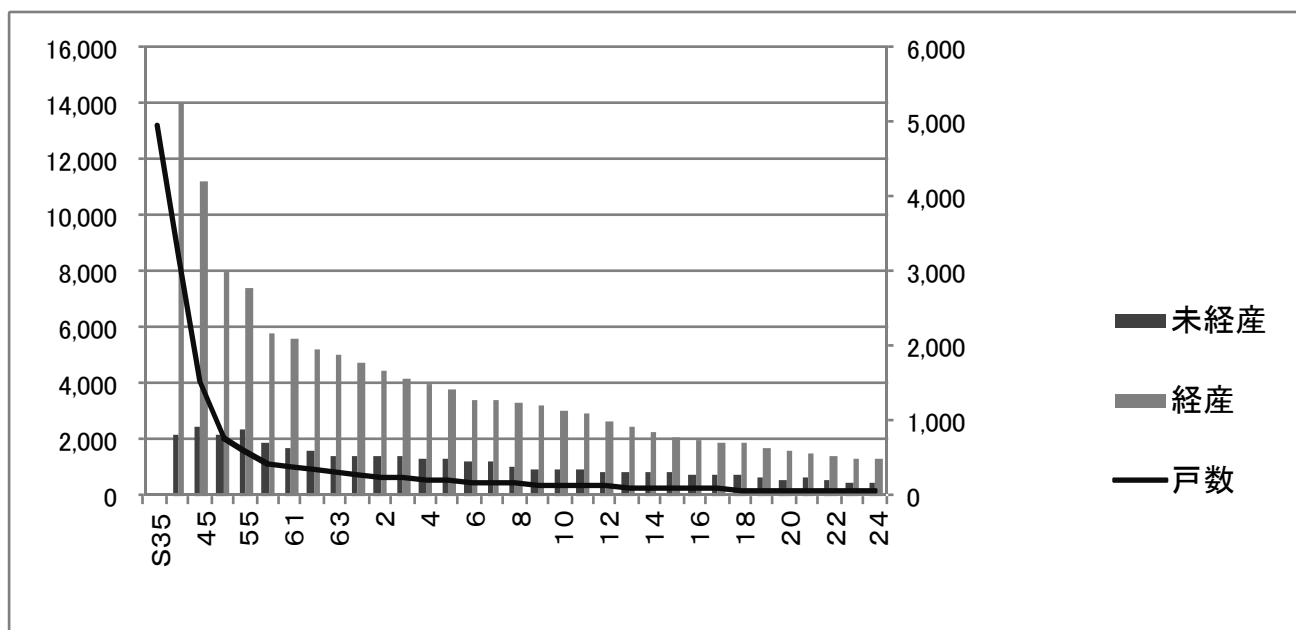
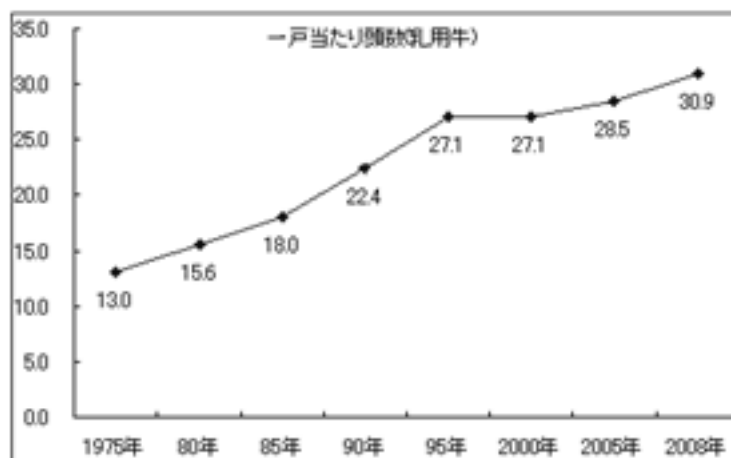


図 5-2 東京都における乳牛飼養頭数の推移



第 2 節 調査対象酪農教育ファームの経営概要

1. 労働の概要

労働力の調査は、世帯主の年齢、農業従事者数、世帯主を含む農業従事者の労働時間についてである。その結果を以下に示した。

表 5-1 労働人数及び労働時間

農家番号	世帯主		労働人数/月				一人当たりの平均労働時間/日			
	年齢	労働時間 (h/日)	家族内	常雇用	臨時雇用		家族内	常雇用	臨時雇用	
					研修生	完全ヘルパー			研修生	完全ヘルパー
1	50代	7	2	1	0	0	6.5	6.5	—	—
2	50代	9	0	4	0	0	—	10	—	—
3	30代	12	3	1	0	0	5.6	5	—	—
4	40代	14	1	1	0	0	5	5	—	—
5	30代	8	1	0	0	1	3	—	—	12
6	50代	8	0	0	0	1	—	—	—	8
7	40代	15	0	0	1	0	—	—	15	—
8	30代	11	1	0	0	1	11	—	—	11

※補助ヘルパーを雇っている農家はいなかったため、表から補助ヘルパーの項

目は省いた。(表2、表3についても同様である。)

世帯主は30代～50代であり、労働時間は7～15時間であった。
 家族経営酪農家が50%であったが、半数は雇用労働経営であった。雇用状況としては、常雇用(フルタイム)の農家が50%(4件)と半数あり、次いで完全ヘルパーを雇う酪農家が多かった。補助ヘルパーを雇っている酪農家はいなかった。

2. 作業の概要

経営主は基本的に飼養管理全般を行っており、配偶者が、搾乳や哺乳を手伝う補助的労働形態をとっている酪農家が多かった。雇用労働者は、大抵、経営者と同じ作業を行っている。

表5-2 作業の内容

農家番号	作業内容					
	経営主	配偶者	その他家族	常雇用	臨時雇用	
					研修生	完全ヘルパー
1	堆肥処理	哺乳	搾乳牛の管理	搾乳・哺乳全般	—	—
2	哺乳、餌やり	—	—	配達、牛舎仕事 チーズ作り	—	—
3	牛群管理を中心に全般	搾乳、掃除	搾乳、哺乳 田畑の管理	牛舎管理全般	—	—
4	業務全般	朝の搾乳・哺乳	—	夕方の搾乳・哺乳	—	—
5	搾乳、除糞	搾乳、除糞	—	—	—	搾乳、除糞
6	搾乳、除糞、哺乳	—	—	—	—	搾乳、除糞、哺乳
7	飼養管理全般	—	—	—	飼養管理全般	—
8	飼養管理全般	飼養管理全般	—	—	—	飼養管理全般

常雇用者は20～29日であり、ほとんど休みなしに働く農家も1戸見られたが、通常のサラリーマンのように週休2日制をとっている農家の方が3戸と多かった。

表5-3 雇用者の勤務日数と1時間当たり賃金

農家番号	1ヶ月当たりの勤務日数/日			1時間当たりの賃金/円		
	常雇用	臨時雇用		常雇用	臨時雇用	
		研修生	完全ヘルパー		研修生	完全ヘルパー
1	28~29	—	—	1,100	—	—
2	20	—	—	1,250	—	—
3	22	—	—	1,000	—	—
4	20	—	—	1,000	—	—
5	—	—	1.5	—	—	1,250
6	—	—	5	—	—	2,250
7	—	12	—	—	333	—
8	—	—	4~5	—	—	1,818

2. 経営規模

(1) 飼養頭数

表5-4 総飼養頭数（経産牛頭数、育成牛頭数、肥育頭数）

農家番号	総飼養頭数	経産牛頭数	ホルスタイン		その他	
			搾乳牛	乾乳牛	搾乳牛	乾乳牛
			1	124	86	60
2	95	55	22	5	23	5
3	87	56	47	9	—	—
4	85	52	44	8	—	—
5	39	24	21	3	—	—
6	36	21	18	—	3	—
7	53	37	25	10	2	—
8	40	30	28	2	—	—
平均	69.9	45.1	33.1	8.4	7.8	3.0

育成牛頭数	ホルスタイン		その他		肥育牛	ホルスタイン		F1		黒毛	
	自家育成	預託育成	自家育成	預託育成		月齢	頭数	月齢	頭数	月齢	頭数
38	25	10	3	-	-	-	-	-	-	-	-
39	15	-	15	-	10	-	-	-	-	-	10
30	10	20	-	-	1	-	-	1	1	-	-
32	32	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-
15	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	7	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	10	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24.4	15.3	10.0	6.3		4.0			1.5	1		

総飼養頭数の平均は 69.9 頭で、農家 1 が 124 頭と最も多く、農家 6 が 36 頭と最も少なかった。経産牛頭数の平均は 45.1 頭、育成牛頭数の平均は 24.2 頭であった。経産牛頭数は総飼養頭数と同じく農家 1 が最も多く、農家 6 が最も少なかったが、育成牛頭数は農家 2 が最も多く、農家 8 が最も少なかった。また、ジャージーやブラウンスイス等のホルスタイン以外の品種を飼養している農家は 4 戸あった。農家 2 はホルスタインとそれ以外のジャージー等を半数ずつ飼養していることが分かった。肥育牛においては 3 戸が数頭飼養していたが、どの農家の牛も哺乳期であり、間もなく売却する予定であった。

8 戸中 6 戸にあたる酪農家が育成牛の預託を実施していた。乳牛の育成期の預託先は北海道や栃木の牧場であった。預託理由は、牧場内では面積的に難しい、牛舎のスペースが狭く搾乳牛にスペースを使いたい、のびのびと育てたい、場所がない、管理の限界と糞尿処理の問題等であり、どの農家も預託理由は概ね同じであった。

(2) 年間生乳出荷量 (2012 年)

生乳出荷量は年間 150~600t で、平均は 356t である。乳牛 1 頭当たり搾乳量は年間 6500~10000 kg、平均 8,738 kg であり、都府県の乳牛 1 頭当たり搾乳量平均 8,220 kg を上回る数値となった。

年間手取り乳価は、95~108 で平均 100 円となった。変動係数は 0.038 であることから、各農家によるばらつきは小さいことがわかる。年間乳代は 1,800~6,000 万円、および平均は 3,619 万円であり、生乳出荷量とほぼ比例している。

表 5 - 5 生乳出荷量

農家番号	生乳出荷量(t/年)	乳牛1頭当たり 搾乳量(kg/年)	年間手取り乳価 (円/kg)	年間乳代(万円)
1	600	8,800	108	6,000
2	300	6,500	100	3,000
3	550	10,000	95	5,500
4	510	9,800	102	5,202
5	210	9,200	103	2,150
6	150	7,100	100	1,800
7	240	8,500	95	2,400
8	290	10,000	100	2,900
平均値	356	8,738	100	3,619
標準偏差		1238.888	3.848	
変動係数		0.142	0.038	

※生乳出荷量および年間乳代は、各々の農家の乳牛飼養頭数により異なるため、標準偏差と変動係数は算出しなかった。

(3) 飼養管理方式

表 5 - 6 飼養管理方式

農家番号	経産牛頭数	牛舎	搾乳
2	55	フリーバーン	ミルクングパーラー
1	86	フリーストール	搾乳ロボット
6	21		
3	56	つなぎ飼い	つなぎ方式
4	52		
5	24		
7	37		
8	30		

牛舎構造はつなぎ飼いが最も多く、8戸中5戸を占めており、ついでフリーストールが2戸、フリーバーンが1戸であった。1番、2番、7番農家は、すべての牛を同じ牛舎構造で飼養しており、他の5戸は搾乳牛と乾乳牛もしくは育成牛を、異なった牛舎構造で飼養していた。

搾乳方式は、1番農家が搾乳ロボット、2番農家がミルクングパーラー方式、その他6戸はつなぎ方式を用いている。搾乳牛をつなぎ飼いで飼養している5戸は、全てつなぎ方式で搾乳を行っていた。

(4) 農業所得額 (2012年)

農業所得額は、400万円以下が2戸、600~800万円が2戸、900~1100万円が2戸、1200万円以上が2戸であった。

(5) 経営耕地面積

表5-7 経営耕地面積

農家番号	経営耕地面積(a)	経営耕地面積(a)	
		自己耕地面積(a)	借入耕地面積(a)
1	300	150	150
2	150	120	30
3	610	290	320
4	120	30	90
5	100	100	0
6	150	150	0
7	29.8	29.8	0
8	130	120	10
平均値	123.7	75.0	198.7
標準偏差	76.832	105.475	170.790
変動係数	0.621	1.406	0.859

東京にあっても放牧をしている酪農家が存在する。2番農家のみではあるが、放牧は30aの借入地と牧場の一部が斜面でかなりの高低の段差のある場所があるため、それほど大きな面積ではないが、その傾斜地も良い放牧運動場として利用されている。

経営耕地面積は、約30aから610aまでと酪農家によって大きな開きがある。これは東京23区内に立地する酪農家から奥多摩地域で経営する酪農家まで同じ東京都内とはいえバラエティにとんだ東京の立地条件による酪農家ごとのばらつきが大きいからである。

自己所有耕地のみの経営農家も5番、6番、7番と3戸存在するが、全体的な平均で見ると、自己所有耕地より借入耕地のほうが高い値となっている。

(6) 都内での酪農経営で留意している点

8戸中7戸が、臭いで周囲に迷惑をかけないことを東京都内で酪農経営をする上で最も気を付けていることとして挙げた。また8戸ほぼすべてが市街地にある牧場だったため、人目に触れてもよい、清潔な牧場を心がけていることも分かった。

表 5-8 東京都内で酪農経営をする上で日常気をつけていること

農家番号	意見
1	臭い、騒音
2	町の中に牧場があるため、臭いに気を付けている。
3	人目に触れてもよい状態にすること。清潔に保つこと。畑に散布する堆肥の臭い。
4	騒音、においなどの苦情が出ないように気を付けている。ウシや牛舎をきれいにしておく
5	臭いに気を配る。
6	常に消費者にみられていることを意識。閉鎖的にならずに周りに牛舎の存在をアピールしていく。
7	ウシを観察。危害を与えない。臭い。
8	臭いと見た目

(7) やりがい

表 5-9 やりがいを感じていること

農家番号	意見
1	見学がしやすい。
2	牛の命を扱っているということ
3	東京都だから、という意識はしていない。 消費者との距離が近いからこそ、小泉さんのような活動をしなければいけないという考えはある。
4	消費者が近い。
5	酪農を消費者へアピールできる。
6	自分でやって結果を出せる。
7	人とのふれあい、つながり、出会い。
8	良い牛ができた時。

やりがいを感じていることは、酪農家によって様々であるが、消費者が近いや消費者に酪農をアピールできるなど東京ならではの回答があり、牛のいのちを預かっていることや人との触れ合い、つながり、出会いなど教育ファームらしい回答も出されている。ヒアリングの結果からは教育ファーム活動にやりがいを見いだしていると感じ取ることが出来る

(8) アニマルウェルフェアに対する意識

8戸中2戸はアニマルウェルフェアについて特に意見はない、1戸は産業動物でのアニマルウェルフェアは反対であると答えた。2番農家はフリーバーンを取り入れていること、3番農家は清潔な敷料、牛床、ネックレールやストールの形を変えることでアニマルウェルフェアに取り組んでいる。アニマルウェルフェアの意識に関しては、酪農家による理解や実践の格差が大きいといえる。

表 5-10 アニマルウェルフェアについて思うこと

農家番号	意見
1	特になし。
2	アニマルウェルフェアは大切だと思う。昔からフリーバーンを取り入れていて、牛の自由を確保していた。
3	ウシのストレスをいかに除くかを考えている。清潔な敷料、牛床、飲水の管理、ネックレールやストールの形を変える等できる範囲で行っている。良い環境で育てることで能力を発揮すると考えている。預託に出しのびのび育てるのもアニマルウェルフェアではないか。
4	反対。産業と位置づく動物はあてはめてはいけない。酪農には難しい。ペットについては賛成。
5	自分の飼っている家畜に自分のできる範囲のことをすることが大事。
6	酪農をやるうえで家畜は家畜としてある程度見切りはつけるしかない。
7	記入なし
8	特になし。

(9) 経営規模の変化

8戸中6戸の農家は経営を始めた当時と比較して現在の頭数規模は拡大している。4戸の農家は経営を始めた当時と比べて面積に変化はない。都内酪農家であるため、規模の変化は少ないと考えられる。

表 5-11 経営を始めた当時と比較して現在の規模は拡大しているか

農家番号	頭数	面積
1	1頭から経営開始、その後増加して現在に至る。	変わらない
2	当時20頭が、今では40頭以上やる。	変わらない
3	搾乳牛は10頭増えた。	施設に変化なし。畑の借り入れは増加。
4	昭和17年1～2頭、昭和38～45年5戸共同で100頭その後20頭規模、現在に至る。	昭和56年1.6ha 平成12年に現在の規模になった
5	増えている	記入なし
6	記入なし	25haで変わっていない
7	減少してから追いつけている	記入なし
8	今の経営主 28→40頭	変わらない

(10) 今後の経営について

頭数規模拡大を考えている農家は 8 戸中 1 戸で、その他の農家は現状維持、もしくは縮小傾向にある。面積も同じく、東京で酪農を行っている農家は、規模拡大を考えていない結果となった。都内であるため規模拡大は困難である。

表 5-12 今後の規模拡大

農家番号	頭数	面積
1	増やしたい。	現状を維持。
2	考えていない	考えていない
3	不安定な情勢なのでタイミングを見て可能な範囲で探りたい。建物を新しく建てられない等の規制があるため拡大は厳しいかも。	畑はできる限り増やしたい。
4	しない	しない
5	そのまま	記入なし
6	縮小を考えている	縮小を考えている
7	後継者には自由であれ 好きなことをやれ	記入なし
8	記入なし	場所もないから拡大は考えられない

第 3 節 東京の酪農教育ファーム認証農家の実態と意向

酪農教育ファームとは、一般社団法人中央酪農会議が中心となって展開している取り組みである。「食といのちの学び」をテーマに、動物とのふれあいや牧場体験などのプログラムを通して子供たちに学びの機会を与える事を目的としている。酪農関係者と教育機関の両者の意思が一致して 1998 年に生まれたこの活動は、徐々に規模を拡大し、現在では日本全国の幼稚園や小学校のカリキュラムとして取り入れられている。

1. 事業開始のきっかけ

調査対象の酪農家 8 戸のうち、半数の 4 戸で「認証以前から酪農体験（及びそれに似た活動）があった」と回答しており、この地域の酪農家は酪農教育ファームの発足に先立って教育の場として機能していたことが明らかになった。また、開始した理由について経営面・金銭面での事情を取り上げた酪農家は 1 戸のみであり、経営状態の改善ではなく純粋に酪農教育・理解を目的とした参入の傾向が強いと考えられる。

表5-13 酪農教育ファームを始めたきっかけ

農家番号	開始年 (※)	理由
1	2000年	認証以前から高校生などを受け入れる事業を行っており、その後組合から紹介を受け、認証を受けた
2	2004年	以前から乳絞り等の体験を行っていた
3	2008年	飼料価格の高騰の為、経営として違う方向にチャンスがあるのではと考えた
4	不明	20年ほど前に地域交流牧場に入っていたため
5	2012年	酪農についての理解者を増やしたい
6	2004年	以前から見学自体は行っていたが、保険に入る等の条件整備の際に一緒に認証を受けた
7	2003年	小学校より体験の依頼を受けて開始
8	2007年	これまでの閉鎖的な環境から開放的な酪農へ転換したかったため

※ 開始年については、酪農教育ファームとして認証を取得した上での事業開始年とした。

2. 事業を行う上での目的及び理念

表5-14は、各農家に「酪農教育事業を運営する上でどんなことを考えているか、大切にしているか」を尋ね、回答をほぼそのまま文字に起こしたものである。それぞれの農家の言葉で書かれているため差異は見られるが、8戸中7戸から教育や理解を深める、といった内容に関する回答を得られた。さらに、「理解を深める」という意見の中には子供たち以外にも地域住民からの理解を得るといったものが含まれている。このことから、一方的に与えるのみではなく、その活動を通して地域から信頼されるようになるという双方向の理解の構築があるべき姿であるという理想的な関係が示唆されている。

表5-13 事業を行う上での目的及び理念

農家番号	目的及び理念
1	触れ合い ・ 食育の機会 ・ 酪農そのものを知ってもらうため
2	食育 ・ 牛の生命力で食べ物を作る
3	飼料価格の高騰の為、経営として違う方向にチャンスがあるのではと 考えた
4	学習材動物は都市部には貴重な存在であり、子供たちに教える必要があると 考えたため
5	本当の酪農の仕事を知ってもらいたい
6	地域の人に酪農への理解を深めてもらう為 ・ 命の大切さを知って もらう為
7	酪農の現場でしか味わえないことを体感してもらいたい
8	近隣から理解を得られるように運営する

3. 事業を行う上でのやりがい

各農家について、酪農教育事業を運営する上でやりがいになっている事を尋ねたところ、8戸中6戸から子供の反応に関する回答が得られた。

表5-14 教育ファーム事業を行う上でのやりがい

農家番号	やりがい
1	リピーターがいること・牛乳をいっぱい飲んでいるよ」と子供に言われること
2	牛と親しむことで喜んでくれる人がいること
3	子供が喜ぶ姿を見ると嬉しい
4	子供たちの反応が嬉しい
5	ウシを見た子供たちの笑顔が見られること
6	子供のいきいきとした目を見るのが楽しい
7	人とのつながりを宝であると感じる事ができる
8	特にない

この6戸については牧場が提供するプログラムが子供たちから好評であることが見て取れる。表5-13で、酪農教育や酪農への理解を目的として参入したことが明らかになったが、これと照らし合わせても当初の目的は概ね達成されているものと考えられる。

4. 酪農教育事業を行う上で苦労した点

苦労した点については、酪農家ごとに全く異なる回答が得られた。時間的・物理的猶予から考え方のすれ違いまで様々な傾向の問題が存在しており、酪農教育事業が抱えている課題は少なくないことがわかった。

表5-15 酪農教育事業を行う上で苦労した点

農家番号	苦労した点
1	時間的に酪農との両立が大変
2	酪農に興味がないのに来る人がいること
3	言葉で伝えることが難しい
4	学校の先生等と自分たちの考えが合わないこと
5	特になし
6	大人数で来るので駐車場所の確保が難しい
7	子供を育てる側の目線に立って運営すること
8	来訪者（子供）が怪我をしないように気をつけること

5. 認証取得のための整備

認証にあたっての整備について、整備費用がかかったと回答している農家は8戸中半数の4戸で、平均金額は100万円であった。内訳はトイレや手洗い場といった衛生面の設備、医療・消毒用品や病院との提携といった傷病対策がほとんどであった。

それ以外にもふれあい体験用にカーフハッチを用意するなど、事業内での取り組みのための投資が存在した。

表 5-16 認証牧場になるための整備

農家番号	整備費用	内容
1	0 円	緊急医療品・消毒用品
2	180 万円	トイレ・手洗い場の設置
3	0 円	なし
4	100 万円	トイレ・緊急医療品
5	70 万円	トイレ・手洗い場・畜舎整備
6	0 円	なし
7	50 万円	トイレ・救急病院との提携
8	0 円	事故防止に柵付きのカーフハッチを用意

6. 補助関係について

調査対象 8 戸中 3 戸が酪農教育事業に関して補助を受けたと回答した。その内容は以下の通りである。

表 5-17 補助の内容

農家番号	機関	補助の形態	内容
1	中央酪農会議	資材	ブーツカバー・消毒用品
5	中央酪農会議	金銭	5 万円（畜舎外壁の修理費に充当）
6	中央酪農会議	金銭	金額不明（花壇の整備費に充当）
	関東生乳販売連	資材	パンフレット等の教材

※8 戸中、補助を受けたことがある 3 戸についてのみ記述した

いずれの農家も、酪農教育ファームの中心となる機関である中央酪農会議か

ら補助を受けている。この回答から中央酪農会議が酪農教育ファームの運営・普及に積極的であると判断できるが、その補助形態は様々で、その規模についても農家ごとに差異があった。

なお6番農家のみ、関東生乳販連から教材類の提供を受けたことがあると回答しているが、これについては酪農教育事業が不採算であることを理由に打ち切られている。

7.教育ファーム事業の活動内容

活動の内容は、農家によって時間や料金等こまかい制度が異なる。農家が自身の酪農経営の中で、どれだけ教育事業に時間をかけられるかによる部分もあると考えられる。

まず、事業の中で活動に対し「料金を徴収している農家」と「徴収していない農家」があり、それぞれの農家ごとに活動の内容を表5-18と表5-19にまとめた。

「料金を徴収していない農家」は、上記の4戸であった。簡単な内容の見学会のみという手法が多くとられている。また開始のきっかけも、農家自身より学校や保育園等の外部からもちかけられた場合が多い。これらの農家としては、「手のかからない範囲で活動を行っていきたい」「教育ファーム事業に興味はあるが、手が回らない」等の意見が挙げられた。

また、「料金を徴収している農家」の活動内容は、次ページの表にまとめた。

「料金を徴収している農家」は、4戸であり、前者より活動に対し意欲的・積極的な農家が多かった。こちらは、活動の内容も充実しており、集客数も多い。客からも好評をもらい、リピーターが多い。しかし、「料金を徴収していない農家」の活動にくらべ、多くの時間を費やしており、酪農経営との両立に苦勞する農家もいた。農家の意見は「現状が手一杯の状態であるので、これからもこの規模を維持したい」あるいは「手に余ることもあるため、減らしていきたい」等が挙げられた。

表5-18 料金を徴収していない農家の活動内容

農家番号	活動名	活動内容	客数	時間	スタッフ数	対象年代
1	出張イベント	体験車で幼稚園・小学校等に訪問	不特定	6時間	3人	幼児及び小学生
	牧場見学	小学校の依頼による見学会	100人	2~3時間	2人	小学生
	牧場見学	職員研修向け見学会	数人	2~3時間	1~2人	大人
3	牧場見学	保育園の依頼による見学会	20人	2時間	1人	幼児
	出張イベント	保育園へ出張説明及び搾乳体験	100人	2時間	八王子の酪農家と協力	幼児
5	牧場見学	自由見学	家族単位	不定	不定	幼児及び親子
8	牧場見学	学校等の依頼による見学会	30人	1時間	2人	幼児及び小学生

表 5-19 料金を徴収している農家の活動内容

農家 番号	活動名	活動内容	料金	客数	時間	スタッフ 数	対象年代
2	乳搾り体験	同左	700 円/1 人	20 人	1.5 時間	3 人	3 歳以上
	バター作り	同左	1000 円/5 人	5 人	30 分	1 人	小学生以上
	チーズ作り	同左	2500 円/1 人	20 人	6 時間	2 人	中学生以上
	ピザ作り	同左	2500 円/1 人	20 人	5 時間	2 人	小学生以上
	ヤギの散歩	同左	500 円/1 人	1 人	10 分	2 人	小学生以上
	カウボーイ カウガール	仔牛の哺乳・哺育	2000 円/1 人	5 人	5 時間	3 人	小学校 高学年以上
4	牧場見学	小学校の依頼 による見学会	無料	30～ 140 人	1 日	1 人	小学生
	出張 イベント	小学校等へ訪問、 搾乳・哺乳体験	1 万円/スタッフ数 5 万円/搾乳牛一頭	100～ 300 人	4 時間	3 人	小学生
	外部への 出張 イベント	イベント会社 の依頼による出張、 搾乳と哺乳	9 万円/1 回	120 人	1 日	イベント 会社から 人員補助	全年代
6	牧場見学	小学校の依頼 による見学会	アイス代 300 円	不定	1 時間	1 人	幼児及び 小学生
7	牧場見学 及び体験	小学校の依頼 による見学会	無料	60 人	3 時間	1 人	小学生
	牧場 イベント	搾乳体験、ブラシ がけ、バター作り	500 円/1 人	抽選 100 人	3 時間	ボラン ティア	親子

8. 繁忙期について

表5-20 各教育ファームの繁忙期

農家番号	繁忙期
1	春・秋
2	夏
3	特にない
4	初夏・秋
5	春・秋
6	秋
7	年間を通して
8	冬

繁忙期は「秋」が概して多く、次いで「春」が多い回答であった。これは、乳牛のために夏を避けることだけでなく、やはりレジャーに向けた季節から集客が容易であること、また学校単位での見学も行いやすいということが理由に挙げられる。その他に、自身の都合で酪農の仕事が少なくなる「夏」、もしくは「冬」という回答もあった。

10. 酪農教育事業の収益について

表5-19 で見たように、酪農教育ファーム事業において料金徴収を行っている農家は4戸と半数であった。その料金徴収による収益を調査した。

事業による収入について、4番農家は他3戸と比べ、大きな差がある。その他2・6・7番農家の平均収入は約22.3万円となった。しかしながら、2・6・7番農家は、酪農教育ファーム事業による正確な収入を把握しておらず、事業による収益を軽視する傾向がみられた。7番農家にいたっては、得た収入をイベントボランティアとの食事等ですべて還元するので、収入であっても収益はでない。また農家自身も「収益を得ることを目的としていない」と強く述べている。4番農家は、事業で得られる収益を収入源の1つと捉え、活動も積極的に行っている。

表 5-21 酪農教育ファーム事業の収益

農家番号	収入	酪農経営中の割合
2	17 万円	不明
4	130～140 万円	所得にしめる割合 約 10% 収入中 2.6%
6	30 万円	収入中 約 0.88%
7	20 万円	イベントボランティア等に還元するため、利益 0 円

10. 利用者数について

表 5-22 利用者数について

農家番号	年間利用者数 (直近 1 年間)
1	300 人以上
2	不明
3	300～400 人
4	2300～3500 人
5	不明
6	1500 人
7	1 万人
8	300 人

直近 1 年間の利用者数には大きな開きがあり、少ない農家では 300 人、多い農家では 1 万人では 30 倍の差がありこれは東京にある強みを上手く生かしている酪農家がいることが明らかとなった。「不明」の酪農家も 2 戸あり、利用者数の集計にまで手が回っていない酪農家もいることがわかった。

11. 今後の事業の拡大について

表 5 - 2 3 事業拡大の意向

回答	農家番号	理由	内容
はい	2	体験牧場として拡大していきたいから	特になし
	3	人員に余裕がなく、牧場への利用者増加は図れない。そのため行政を巻き込んで小学校等への出張を増やしたい	
	6	酪農への理解を深めつつ客数を増やせる一石二鳥の事業だから	見学会の頻度を増やす
いいえ	1	時間・人間的な余裕がないため	現状維持をしていきたい
	4	人員不足	なし
	5	敷地が狭い 積極的に展開していない	なし
	7	酪農との両立が難しい	現状維持、大人の教育ファーム
	8	今やっていることで手一杯	なし

今後の事業の拡大の意欲があるかという問いに対し「はい」と回答した農家は 3 戸、「いいえ」と回答した農家は 5 戸であった。「はい」と回答した農家では、「酪農への理解が深められ、集客も見込める」という意見がある一方で、「人員不足。行政を巻き込んだ事業にしたい」という回答も得られた。

12. 中央酪農会議や国、及びその他団体に求めること

中央酪農会議や国、及びその他団体に求めることとして、意見がある農家は 4 戸あり、最も多い回答は「資金補助」であった。また、国や中央酪農会議に対して、酪農教育ファーム事業や、酪農家自身への理解を求める意見があり、現場と行政の間には意識の差があることがわかった。

表5-24 外部にもとめる補助等について

農家番号	内容
2	補助金がもっとほしい
3	資金補助をしてほしい
6	中央酪農会議や国に農家をもっと理解して欲しい
7	中央酪農会議や国に農家をもっと理解して欲しい、資金補助をしてほしい

第4節 東京都の酪農教育ファーム認証農家の活動事例

ここでは、2番牧場として調査した酪農家の具体的な活動事例を簡単に取り上げたい。対象牧場は市街地である中小比企で主に酪農を営んでいる牧場である。400年前から続く先祖代々の土地で酪農を営んでいる。総面積は2haで、電車やバスなど交通のアクセスも充実しており、「街の中の牧場」をコンセプトに訪問者がいつでも自由に見学できるよう牧場を解放している。ホルスタイン種、ジャージー種、ブラウンスイス種・交雑種の経産牛を60頭（うち10頭が乾乳牛）飼育しており、その他に自家育成牛を30頭、肥育牛を10頭、哺乳仔牛を10頭飼育している。全体のおよそ50%がホルスタイン種、30%がジャージー種、10%がブラウンスイス種・交雑種である。生乳出荷量は1日約1,000kg、年間約300tであり、また、敷地内にはおよそ66㎡のヨーグルト製造室と直売所があり、出荷量の1割程度（100kg/日）をプライベート牛乳の製造やヨーグルトなどの加工にまわしている。また、この直売所の他にもデパートへの出店道の駅や中央高速道路のパーキングエリア、高級スーパー等に出荷している。や生乳、牛乳、ヨーグルト、堆肥、不動産などの全てを合わせると、売上は年間約8,000万円である。

対象牧場は酪農教育ファームの認証を2004年に受けた酪農教育ファーム認証牧場である。現在は毎週日曜日に乳搾り体験、年12回（月に1回）のカウボーイ・カウガールスクール、夏休みの牧場キャンプ、ハム作り体験など、他にも色々なイベントが行われている。毎週日曜日に行われている乳搾り体験では毎回10人程度のお客さんがオーナーの指導の下、乳搾りを体験し、牧場内や放牧地などの見学を行う。また、カウボーイ・カウガールスクールは子供を始め、

農業・牧畜、酪農・乳製品、牧畜の文化・自給に関心のある青年までを対象とし、牛の一生に付き合うことの大変さと喜びと楽しみが体験できる。「牛との出会いからその奥に広がる牧畜文化、世界の牧場、ミルクの食文化への理解を進め、身近に家畜の命を感じながら牛の一生に付き合う事の大変さによるこびのプロセスを知り、牧場を生涯教育の学習の場として、酪農体験学習を通じて、豊かな牧畜文化と酪農の未来を考える。」とオーナーは言う。夏休みには「ジャージークラブ・夏のイベント」という対象牧場における最大のイベントが行われる。ジャージークラブとは、オーナーが地域の消費者と交流を図るために設立した団体である。このイベントでは、流しそうめんや対象牧場の牛乳を練りこんだ、石釜で焼くピザ作り（写真）、仔牛の足のグリル（写真）、牛乳風呂（子供のみ）などが体験でき、毎年大勢の人が参加している。

対象牧場は上記にあるように2004年に酪農教育ファームの認証を受けたが、それ以前から長くオープンファームという形をとってきた。乳牛のオーナー制度を導入したこともあるなど、常に新しい取り組みにチャレンジしてきた。それには都市で酪農を営んできたからこそその理由があった。先にも記したように、都市で酪農を行う上で一番苦勞することであると言っても過言ではない「臭気対策」に、対象牧場も例に漏れず苦勞してきた。今でこそ「コーヒーの香りのする牧場」とまで言われるようになったが、それ以前は「臭気」のことで近隣住民から苦情が絶えなかった。そこでオープンファームという形をとることで、地域に壁を作らず、「賛同してもらえなくても、知ってもらうことが大切だ」と考え、

これまで努力してきた。また、マスコミも利用することによって、牧場側の努力も知ってもらうことで、地域の理解を得ようとした。磯沼氏によると、「酪農教育ファームの認証を受けることで信頼もされ、仲間も増え、得るものがたくさんあった。」とのことであった。

1月		カウボーイ・カウガールスクール/乳搾り体験教室
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	ジャージークラブ夏のイベント・牧場サマーキャンプ	
9月		
10月		
11月		
12月	手作りハムワークショップ	

表 2-25 年間行事



写真：石釜焼きのピザ



写真：子牛の足のグリル

まとめ

教育ファームの総数はフランスの方が日本の5倍以上と圧倒的に多い。農業経営体数で見れば日本の方が多いため、日本では農業が身近な存在のため、わざわざ教育ファームでなくとも、という見方もできなくはないが、やはりフランスにおける教育ファーム事業は非常に活発であると言えるだろう。特に個人の教育ファームにおいては女性の活躍が目覚ましい。日本では酪農教育ファームは男性が経営の一部として実施している場合が多い。

その教育ファームのプログラムは以前にも増して、内容が充実しているように思われた。それは、各個人をサポートする協会等の力だけでなく、教育ファーム事業者が各農家のプログラムを特色のある魅力あるものにしようとする努力している表れである。

各農家のプログラムは生産から消費（食べること）まで教えて完成する。食育は農業生産に始まることを教えている。また、フランスの教育ファームでは生活の欠かせない家畜の存在が非常に大きい。中でもミルクやチーズが食生活に欠かせないものであるため、乳牛は食育の学習のためにも非常に優れた教材である。教育ファームの中では乳牛を飼育している農家の割合が大きいところにも特徴がある。

公的な教育ファームには必ず乳牛やその他の家畜が存在している。生き物に触れ合いながら、命の大切さを実感し、生き物が人の食べ物を生み出してくれることを知れば、自ずと動物福祉にも配慮するようになるのではないだろうか。

また最近子どもたちだけではなく大人にも教育ファームの活用が有効であることが認識され、研修等に利用されている。フランスでは有機農業の推進に国を挙げて取り組んでいるため、農業者だけでなく料理人にも生産現場を学ばせようとしている。公的な農場は有機農業の実践の場として、その役割も担っている。

最近、食育も生物多様性や持続可能な地球をテーマの中に位置付けられることが多くなっているため、乳牛を見る、触れる、ミルクを絞る、そしてバターを作るなどの従来型のプログラムだけではなく、畜産の場合は鶏や山羊や豚について一緒に学習するタイプが増加しているように思われる。2002年の調査の際も、教育ファームのためにわざわざ在来種の乳牛やその他の家畜と動物を導入している農家を調査することが出来たが、今回もそのような活動に重点を置いている個人農家を調査することが出来た。

さらに今回は卵や鶏を教材とした学習が増加しているように感じられた。EUではアニマルウェルフェアへの取り組みがすすんでいる。従来型のケージ養鶏は

2012年に既に禁止された。乳牛はフランスでは夏場は放牧されていることが多く、教育ファーム認証を取得している牧場では1年中繋ぎ飼いをしているところは、存在しないと言っていいだろう。卵は牛乳と並んで私たち消費者にとって欠かせない食材である。そこで子どもたちの理解も得やすく、食育と農業教育の両方いわゆる食農教育の立場から力を入れている課題になっている。

フランスでは教育ファームの伝統を持つ地方では、**La savoir Vert**を通して適切な研修を受けたり、テキストを入手できるため、農家は常に水準の高い教育と活動を市民に対して提供できていると考えられる。

さらには、国などの支援は以前に比較すると削減されているが、農家個人の意識が高まっていることも理解できた。

日本でもこの10年間、酪農教育ファーム実践者の努力や食育基本法の制定などもあり、また、日本の中央酪農会議が作成している資料や教材なども充実してきたと思われる。

特に東京都内の教育ファームの活動内容を見ると、フランスの事例に勝るとも劣らない大変優れたプログラムも考案されている。食育活動にも大変力を入れている。しかしながら家畜をストレスのないように飼う飼い方、アニマルウェルフェアに関しては、立地条件や酪農家の意識の違いがあり、十分配慮されていない面が明らかとなった。日本でも更なる段階を目指してまた政府も国内の酪農と食育の観点から酪農教育ファーム活動への理解と支援にさらに力を入れるべき時期に来たと考えられる。